

令和7年12月定例会

南伊豆町議会会議録

令和7年 12月2日 開会

令和7年 12月3日 閉会

南伊豆町議会

令和七年十二月定例会

南伊豆町議会会議録

令和七年十二月定例会

南伊豆町議会会議録

令和7年12月南伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（12月2日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○一般質問	7
黒田利貴男君	7
大年美文君	26
岩田稔君	46
渡邊哲君	61
○散会宣告	69
○署名議員	71

第2号（12月3日）

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	74
○欠席議員	74
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	74

○職務のため出席した者の職氏名	7 4
○開議宣告	7 5
○議事日程説明	7 5
○会議録署名議員の指名	7 5
○一般質問	7 5
清水清一君	7 5
○議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
○議第98号及び議第99号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
○議第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 9
○議第101号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
○議第102号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
○議第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
○議第104号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
○議第105号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
○議第106号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
○議第107号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
○議第108号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
○各委員会の閉会中の継続調査申請書	1 1 9
○閉議及び閉会宣告	1 2 0
○署名議員	1 2 1

令和7年12月定例町議会

(第1日 12月2日)

令和7年12月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

令和7年12月2日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	6番	宮田 和彦 君
7番	比野下 文男 君	8番	長田 美喜彦 君
9番	稲葉 勝男 君	10番	清水 清一 君
11番	齋藤 要 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克仁 君	副町長	渡邊 雅之 君
教育長	佐野 薫 君	総務課長	勝田 智史 君
防災課長	廣田 哲也 君	企画課長	山田 日好 君
地域整備課長	佐藤 禎明 君	商工観光課長	高橋 健一 君

町民課長	土屋秀久君	健康増進課長	宮本利江君
福祉介護課長	平山貴広君	教育委員会 教育事務局長	山口一実君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	菰田一郎君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤由紀子	係長	勝田恵子
--------	-------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

- 議長（比野下文男君） 定刻になりました。
ただいまの出席議員は定足数に達しております。
これより、令和7年12月南伊豆町議会定例会を開会します。
-

◎議事日程説明

- 議長（比野下文男君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。
-

◎開議宣告

- 議長（比野下文男君） これより、本会議第1日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（比野下文男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。
南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。
2番議員 岩田 稔 君
3番議員 大年 美文 君
-

◎会期の決定

- 議長（比野下文男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より12月3日までの2日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日より12月3日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（比野下文男君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

令和7年9月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりでございます。各行事については参加したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（比野下文男君） 日程第4、町長より行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

令和7年南伊豆町議会12月定例会の開会に当たり、令和7年9月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、協定・覚書締結について。

（1）静岡県・南伊豆町一体型道路等包括管理業務委託の基本的な進め方に関する覚書について。

令和7年9月17日、静岡県下田土木事務所と「静岡県・南伊豆町一体型道路等包括管理業務委託の基本的な進め方に関する覚書」を締結いたしました。

本覚書は、県管理道路及び町管理道路を適切に維持するための小規模な施設修繕や舗装補

修等について、同事務所と本町が相互に協力し当該業務の効率的かつ安定的な施行のために必要な事項を定めたものであります。

これにより、これまで単一業務ごとに発注していた案件を包括的に管理することが可能となり、複数の業務を一括して発注・施工することで、行政及び民間の技術者不足による道路インフラの維持管理水準低下を補う体制の構築が図られ、官民建設業の省力化及び品質確保のほか、維持管理費の増大抑制、ひいては住民サービスの向上につながるものと期待しております。

全国的に公共インフラの老朽化が深刻な行政課題となる中、今後も町民の安全・安心な住環境の維持に向けた新たな取組により、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

(2) P o C 広域連携協定について。

10月20日、本町を含む賀茂地域1市5町は、三島信用金庫と「P o C 広域連携協定」を締結いたしました。

本協定は、「革新的なアイデアや技術を基盤とした新しいビジネスモデルを創出し、短期間での事業成長を目指す企業」に対し、行政と金融機関が相互に連携し、企業による地域内における実証実験（P o C = Proof of Concept）を円滑に実施できる環境を整備することを目的としております。

具体的な連携事項は、企業と地域のマッチング支援、実証実験の実施場所の調整及び提供支援のほか、住民への周知や協力依頼に関する支援等でありまして、こうした活動を通じて誘致した企業による地域課題の解決や新産業の創出に加え、賀茂地域を「実証フィールドモデル」として全国に発信する契機になるものと期待をしております。

2、町制施行70周年記念事業について。

昭和30年旧6か村の合併により誕生した本町は、本年7月に70周年を迎えました。

この70年を振り返りますと、昭和49年の伊豆半島沖地震をはじめ幾多の自然災害を乗り越え、伊豆半島最南端のまちとして、その輝きを失うことなく、合併以前から今日まで続く様々な歴史・文化を培ってまいりました。

近年は、人口減少や少子高齢化という厳しい現実には直面しておりますが、これに屈することなく、町民の皆様の知恵と力を結集し、本町を持続可能な地域として存続させていく決意を新たにいたしました。

10月3日には休暇村南伊豆において、国会議員や静岡県議会議員をはじめ、静岡県、近隣市町のほか、姉妹都市、友好団体から多くの来賓を迎え、「町制施行70周年記念式典」を開

催しました。

式典終了後には、東京大学在学中に下賀茂寮へ宿泊するなど本町にゆかりがあり、内閣官房副長官、経済産業大臣等の要職を歴任した西村康稔衆議院議員を講師にお迎えし、「トランプ時代の日本経済と地域の進む道」と題した講演を拝聴することができました。

また、本年度は町制施行70周年を記念したイベントを多数用意しておりまして、10月25日には杉並区「座・高円寺」でも活躍するパフォーマー「ゼロコ」による舞台「フラッグ」が南伊豆東中学校屋内運動場で上演され、せりふのない演劇でありながら、その情景が鮮明に思い浮かぶ、笑いの絶えない舞台を堪能することができました。

ほかにも、スポーツ大会開催に対する補助金を予算化したところ、これまで9つの競技で申請があり、野球、サッカー、グラウンドゴルフ等、多くの方々が町制施行70周年を祝い、親睦を図っていただいております。年明けの「みなみの桜と菜の花まつり」では「夜桜流れ星」を復活させ、町内外の方々に幻想的な青野川の風景を楽しんでいただけるよう準備を進めております。

3、町制施行70周年記念第22回フェスタ南伊豆について。

10月19日、役場駐車場を会場に「町制施行70周年記念第22回フェスタ南伊豆」が開催されました。

今回のフェスタ南伊豆は、町制施行70周年事業の一環として開催され、町民の皆様にも記念行事を享受していただくため、特別ゲストを招きショーアップした舞台をお届けいたしました。

世界的なギターリストの伴奏による軽快な音楽、ダンサーの華麗な衣装や情熱的な踊りに多くの方が魅了されたフラメンコや、演歌歌手、工藤綾乃さんの歌い手と観客が一体となったステージのほか、本町公認アンバサダー「まなまる」こと永藤まなさんによる即興ライブや得意のものまねを盛り込んだステージにより、子供から大人まで楽しめる催しとなりました。

また、本年も杉並区「高円寺阿波おどり合同連」をお迎えし、本町の「ゆうすげ連」との共演となった下賀茂商店街での流し踊りや役場駐車場での輪踊りでの会場内を盛り上げていただきました。

このほかにも勇壮で壮大な富岳太鼓や空手演舞、i Z o oの移動ふれあい動物園は子供たちを中心に人気を集めたほか、キッチンカーをはじめとする飲食ブースは例年を上回る出店数となるなど、皆様の多大なるご協力により一日を楽しめるイベントとなりました。

この場をお借りし、フェスタ南伊豆にご参加いただきました関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、交通規制などにご理解ご協力を賜りました町民の皆様に改めて厚く御礼を申し上げます。

4、第2回南伊豆町みちくさぼちぼちフルマラソンについて。

11月15日、青野川ふるさと公園をスタート・ゴールとして開催された「第2回南伊豆町みちくさぼちぼちフルマラソン」は、募集定員を上回る659人が出走いたしました。

「日本一ゆるいフルマラソン」と銘打った本大会は、5時間以内での完走は失格になるルールに加え、今回は町制施行70周年を記念し、コスプレコンテストを実施するなど趣向を凝らした大会開催となり、参加者は終始和やかな雰囲気の中完走を目指しておりました。

また、コース内に設置された12か所のエイドステーションには100人を超えるボランティアにご協力いただき心温まる「おもてなし」が提供され、秋晴れの下で起伏に富んだ山間部や美しい海岸線など、本町ならではの特色あるコースをご堪能いただきました。

大会実施に当たり、運営に多大なるご尽力を賜りました関係者やボランティアの皆様、沿道で熱い声援を送っていただいた方々のほか、交通規制などにご理解ご協力を賜りました町民の皆様に、衷心より厚く御礼を申し上げます。

以上で、令和7年12月定例会の行政報告を終わります。

○議長（比野下文男君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（比野下文男君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 黒田利貴男君

○議長（比野下文男君） 4番議員、黒田利貴男君の質問を許可します。

黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） おはようございます。12月定例会においてもよろしくお願ひいたし

ます。

私の質問は3件ございます。1件目として、学校部活動の地域クラブへの移行について、2件目が、石廊崎オーシャンパークの管理と環境整備について、3件目が、南伊豆分校閉校についてでございます。よろしく申し上げます。

それでは、まず1件目の学校部活動の地域クラブへの移行についてでございます。

近年、日本の学校教育において部活動の地域移行が注目されています。学校単位で運営されてきた部活動を地域のスポーツ団体や文化団体などが担う形に移行する取組です。文部科学省は、教員の働き方改革と持続可能な活動環境の整備を目的として、2023年度から本格的に推進しています。

その背景には、第1に、教員の長時間労働が深刻な問題となっている。部活動は放課後や休日にも活動が行われるため、顧問教員の負担が課題となり、授業準備や休息時間の確保が難しくなっている。第2に、生徒数の減少により単独の学校では部を維持できないケースが増えている。複数校の生徒が合同で活動できる地域クラブは、その解決策の一つとされている。第3に、生徒の多様な学びの機会を広げる目的もある。地域クラブは、学校にない競技種目や文化活動にも参加できるようになるなどがあります。下田のサーフィン部、そういったものがこれに当たると思います。

地域クラブでは、運営主体が学校から自治体、NPO、スポーツ協会などに替わり、指導は外部の専門家が担当し、活動場所も公共施設や民間施設が中心となります。参加者は、特定の学校に限定されず、複数の学校や地域の子供たちが一緒に活動できる。この仕組みにより、教員の負担軽減と活動の多様化が期待されている一方で、運営費は会費制となることが多く、家庭の経済状況が参加に影響する可能性があります。

まず、現在の南伊豆町の部活動の現場と統合後の方向性についてお伺いをします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

現南伊豆中学校には、男女バレーボール部、男女軟式テニス部、男女卓球部、文化部、現南伊豆東中学校には、男女バレーボール部、男女軟式テニス部があり、男女バレーボール部にあっては、南伊豆中学校及び南伊豆東中学校の合同チームとして大会等への参加をしており、大会前の合同練習等の際には、教育委員会事務局にて送迎をするなどの手段により対応を行っているほか、各部活動とも大会参加などの経費について、南伊豆町中学校部活動等生徒派遣費補助金として保護者負担の軽減を図る策を講じております。

また、令和8年度の南伊豆中学校開校に向けた動きとしましては、南伊豆町統合準備委員会生徒指導部会において協議が進められており、現南伊豆中学校同様、男女バレーボール部、男女軟式テニス部、男女卓球部、文化部を設置する方向で進められていると伺っております。

本町では、令和8年度の中学校統合による中学校の1校化を進めている段階ですので、まずは中学校統合に向けた諸課題の解決及び新たな南伊豆中学校のスムーズな船出を第一に取り組んでいる状況です。

部活動の地域展開につきましては、まだまだ調査段階で具体的な検討や動きにはなっており、これから協議を行っていく状況となっていることにつきましてご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、教育長の答弁にあったんですけれども、今現在ももう合同で部活動をやっている部があるというような言葉でしたけれども、その中で教育委員会が送り迎えもしていますよという中で、そのほかに何か課題となるようなことというのは発生していないか伺いをいたします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

課題といいますと、やはり外部指導者の問題ですね。これについて静岡県におきましては、平成30年度に静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金交付要綱を制定し、中学校の部活動指導員を配置する県内市町に対して補助金を交付するとともに、交付申請を行う市町を対象として部活動指導員の定期研修の機会提供を行うなどの支援をしております。

この中学校部活動指導員を配置している市町は、令和7年度では運動部で21市町、文化部では15市町で、近隣では唯一下田市がサーフィン部において部活動指導員を配置しております。この部活動指導員は、学校の責任下で行われる部活動について、顧問である教員のサポートとして技術的指導を行っていただく方を指し、スポーツ庁が示すガイドラインでは、校長は、教師だけでなく部活動指導員や外部指導員など、適切な指導者を確保していくこと。それらにより、円滑に学校部活動を実施できるよう、適正な数の学校部活動を設置することとしています。

本町各中学校において設置されている部活動は、いずれも教員が顧問・指導者となっております。

り、一部部活動を補完する自主練習において外部指導者によりご指導いただいているケースも把握しておりますが、既に学校部活動の地域展開を見据えて取り組んでいる市町以外において、また、下田市及び賀茂郡においても外部指導者の確保も難しく、地域展開にあっては非常に難しい状況にあると捉えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） もし、仮にその外部指導者が見つかった場合、運営費であるとか施設使用料であるとか保険料などが参加者、要はPTAに求められてくると、そういった形になろうかと思うのですが、その費用負担の増加についてお伺いをします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えします。

現在、学校下で行われている部活動におきましては、教育課程外の活動という位置づけではあるものの、生徒の健全な成長において重要な役割を果たすものであることから、本町では中学校における教育の一部として位置づけており、その活動に要する設備などの費用は原則として町の負担で実施しております。

スポーツ庁が示している学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、部活動の地域展開において担い手となる地域クラブ活動の運営団体は、可能な限り低廉な会費設定とした上で、都道府市区町村が地域クラブ活動に係る施設使用料を低廉な額で設定し、送迎面の配慮や経済的に困窮する家庭への参加費用の支援などに取り組むことが記されております。

現時点におきまして、部活動の地域クラブ活動への移行につきましては、様々な課題が多いことから具体的な検討には至っておりませんが、今後、地域クラブ活動への移行が可能か否かという検討を進めていく中では、地域クラブ活動に移行する場合の費用面での取扱い等も含めた中での検討としていきます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、仮定の話をしたんですけれども、県のほうの方針も様々あるようですが、文科省の計画を見ますと、事故やトラブル時に誰が責任を負うかが不明確になっ

ていると思います。そういったところで、安全管理と責任の所在についてお伺いをします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

安全管理につきましても、基本的には費用負担と同様の考え方となります。

学校部活動におきましては、当然に学校長の権限において学校の責任の下、教師が顧問として指導し、大会などの活動にあっても学校の責任下において出場しております。

一方、地域クラブ活動の場合は、活動団体が責任を持ち安全管理、万が一の補償などへの対応を行うことになり、それらも含めて参加費設定がなされる形となります。これらも地域展開における課題となってきますので、今後、地域展開を検討していく上での重要なポイントの一つとなります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 都市部と地方、全く環境が違う中でのこの地域クラブ設立というのは、今、教育長の説明にもあったとおり、難易度に差が生じていると今お話を伺って感じたんですが、この地域格差についてお伺いをいたします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

現在、静岡県内におきまして、県の支援を受けながら部活動の地域展開に向けた実証事業を実施している自治体は、菊川市、富士市、沼津市、伊豆市、川根本町の5自治体となっております。また、浜松市では令和8年度中に休日の部活動を、静岡市では令和9年度中の地域展開を目指して取組を進めているようです。

本町を含む賀茂地域におきましては、いずれの市町も受皿となる団体、指導者、費用面などでの課題の影響が強く、検討が進みにくい状況となっております。下田市では、地域展開等を検討するための協議会が既に設定されていることから、同協議会においてまずは休日の地域展開について協議をしていくとのことでしたが、課題となるのはやはり受皿となる団体など地域資源の問題とのことでした。

このように、賀茂地域のいずれの市町におきましても、地域の社会基盤が非常に脆弱であるため、検討自体が進まない状況にあり、また生徒数の少なさや交通の課題もあることから、非常に厳しい状況にあると言えます。

市町対抗駅伝をご覧いただきましてお分かりではないかと存じますが、人口が少なく、また地理的にも不利な地方部を中心として、社会資源の乏しさに伴い格差を生ずる可能性は否定できないものと感じております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） まさに教育長のおっしゃるとおりで、この文科省から出てきた方針、これをまたこの静岡県のほうは、そのまま各地方にも方針として下へ地方自治体のほうへと申し入れてきていると。こういった中で、まず自分が最近感じるのは、目的と手段が全く明確になっていないと。目的なのか手段なのかこのところが不明確であり、その中に子供たち、それとPTAという存在が抜けていると。この今回のこの部活動の地域クラブへの移行についても、全く同様のことが言えて、これの目的は教員の負担軽減というところですよ。ということは、その手段のために地域クラブへ移行して、民間の指導者を活用しなさいよというところで、子供や父兄が入っていないこの文科省の方針は、私はちょっと違うんじゃないのかなと感じるんですが、その辺についてはいかががお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。もともとの目的が教員の負担軽減から始まったことです。確かに先生によっては、慣れない部活動の顧問をさせられて大変な思いをしている、そういった事実もあることはあるんですが、ただ、時間的に非常にオーバーをしてやっているというか、今、かつてよりは部活動の時間というのは短いです。暗くなるまでやっている部活動は、中学ではあり得ません。ただ、若干下校にかかるんで、下校が暗くなっちゃうというのは私もいかなものかとは思いますが、それでも時間はかなり短縮されておりますし、また、顧問をほかの人をお願いするというよりは、学校の教育課程を工夫することで放課後の時間を十分に使えるようにする工夫、それは今、本町で行われている手段です。ですので、若干早めから始めて早めに終われるようにすれば、先生方の放課後の時間が自分の準備に使えて、下校も早くなるという体制を何とかつくろうじゃないかということで、今考えている最中です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 学校も、今、この地域の学校は一生懸命取り組んでくれているという事も分かりましたし、まずはその中でその部活動に取り組む顧問の先生方の意見とか、そういったものは今どのように出てきているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

本町に関しましては、現在、部活動の顧問を担当している先生方は、むしろやらせてほしいという方のほうが大多数です。中には、ちょっと慣れない部活を担当しているので、来年度は変えてほしいという、部活動をですね、そういう意見は多少あります。ただ、ほとんどの方がぜひ自分たちにやらせてほしいという、その人間関係が大事なんだというふうにおっしゃってくださる教員が多いので、それを頼りにしております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

頼もしい言葉だというふうに自分は感じました。今後についてですが、文科省は2025年度までに休日の運動部活動を中心に地域移行を完了させる方針を示しています。今後、平日活動を含む完全な地域移行を視野に入れつつ、地域と学校の連携体制を構築する必要があると感じます。地域クラブが定着すれば、教諭は本来の教育活動に専念でき、生徒は自分に合った活動を自由に選択できるようになると思います。そのために、地域、学校、行政が協力して、誰もが安心して参加できる仕組みを整えることが不可欠ではないでしょうか。

今幾つもの課題について質問したわけですがけれども、やはりこの課題解決のためには様々な問題も発生しています。私も、この地域クラブ移行というのはあまりよろしい方策ではないというふうに感じておりますので、地方では必要はないというふうに思っております。今までと同じようにこれからも部活動については進めていってほしい、そういうふうに思っております。

以上です。

次の質問にいきます。

石廊崎オーシャンパークの管理と環境整備について。

現在、食堂棟のNOTIAについては観光協会、イベント広場である芝生広場と駐車場に

については商工観光課と分散して運営をしています。この形態の前は一般社団法人石廊崎オーシャンパークが駐車場とNOTIAの運営を行っていました。観光協会は、オーシャンパーク専門職員と地域おこし協力隊員を活用してしっかり管理運営をしています。イベントなども企画しながら集客に力を入れています。伊豆半島観光を考えたときに、石廊崎まで流入客が来ないと半島全体の観光に結びついてこないと考えます。

魅力ある石廊崎を表現するためには、管理主体が3つあるのは問題ではないかと感じています。ここでいう管理主体というのは、駐車場は総務課管財係、県道から入って40メートルぐらいの間は、あそこは町道として登記されておりますので地域整備課、それと芝生広場と全体的な管理については商工観光課が担当しているかと思われまます。そういった中で駐車場を除いた管理体制にできないかお伺いをします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

石廊崎オーシャンパークにつきましては、休憩棟及び管理棟を指定管理者が、県道から入り口門扉までの町道を地域整備課が、駐車場・芝生広場及びその他施設を商工観光課がそれぞれ管理しております。ご指摘のとおり、オーシャンパーク全体の管理を3者で行っております。この3者がパーク内の定期的な除草を別々に実施しておりますが、実施時期や回数が異なっていたことから、来訪者に管理が行き届いていない印象を与えてしまったものと思慮いたします。

今後は、駐車場を除く管理をパーク内の状況を最もよく把握できる指定管理者が主体となった管理方法に変更すべく、指定管理者である南伊豆町観光協会と協議し、適切な管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 次に、イベント広場である芝生広場の管理が行き届いておらず、今、町長の話にもあった除草ですね、これができていないのと、もう一つは、野生動物の侵入によって芝が剥がされてしまったといったことがあろうかと思えます。そういった中で、芝が枯れて、ところどころ地面がむき出しになっております。

イベント広場の管理、そこら辺について今後どうしていくのかお聞かせを願いたいと思

ます。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

芝生広場の管理につきましては、年間3回から4回の定期的な除草を実施しておりまして、本年度につきましては10月までに3回実施したところであります。イネ科の雑草への対策のほか、イノシシによる掘り起こしの被害なども増加している状況にあることから、本件につきましても、指定管理者と協議・調整し景観維持に努めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 次に、県道から駐車場までの進入路がNPO石廊崎オーシャンパークが運営していたときのように管理が行き届かず、今3回と言っていますが、石廊崎オーシャンパークが管理していたときは、常に除草を行っていたという経緯がございます。そういった中で先日行われた秋祭りイベントのときには、来場者が県道から入ってきて本当にここでいいのかと半信半疑で駐車場までたどり着いてきました。

県道は県管理ですが、町道は町で駐車場収入があるわけですから、道路除草など管理業務が行き届いていない今の状況の中で、今後、町道部分から引込みの、駐車場までの引込みの間の道路の除草について、そこら辺についてはどういうふうにお考えであるかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

県道から石廊崎オーシャンパーク駐車場までの進入路の管理につきましては、年間3回から4回の草刈りを実施しておりまして、本年度は11月までに3回実施したところであります。

進入路の除草を含めたパーク全体の管理については、定期的な管理のほかイベント開催時期を踏まえた対応についても、指定管理者と協議し適切な管理手法について検討してまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 次に、景観が売りの石廊崎ですが、ここ数年の間に松枯れですね、マツノザイセンチュウによる被害で松枯れしている大木がかなり見られます。ちょっと数えただけでも6本ぐらいあるんですが、中には道路際に立っている大木もございます。そういったものは数年後には枝も落ち始めて、最終的には根から倒れてしまうといった中で、景観を守るための環境整備についてお伺いをいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、石廊崎オーシャンパーク付近の松くい虫による松枯れは、歩行者等の安全確保のほか景観的にも懸念される事案であり、本年度は参道脇の大きな枯れ松を3本伐採するなど、倒木・支障木の除去を適時実施しております。

今後も、的確な松枯れ防止施策を実施するとともに、計画的な枯れ松の伐採等を実施し、歩行者の安全確保と景観整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

今まであそこへ行って、今気づいたところをもろもろ質問させてもらったんですが、NPOがやっていたときよりは非常に管理状態が悪い。NPOが管理をしているときは、役場サイドのほうは、常にきれいにしておきなさいと口酸っぱく言ってきたにもかかわらず、役場が管理をするようになったら、いきなりあのだごまという声が非常に多くあります。

そういった中で、あそこの管理は常にあそこにいる観光協会なりに、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、一元管理をお願いしたほうがいいのではないのかなというふうに思いますが、そこら辺については担当課の課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えいたします。

先ほど町長が申し上げたとおり、来年度からにつきましては、基本協定または年次協定に指定管理者と協議をした中で、その管理料等を盛り込みながら実施をしていくということで調整を進めてまいりたいと思います。基本的にはやはりオーシャンパークの管理者がタイム

リーにイベントだとかそういうものについては、それに伴って草刈り等を実施するというようなことで、あと残りの松くい松枯れにつきましては、非常に大きな事業といたしますか、1本1本できればレッカーとかそういうのでつらないととても危険だということもありますので、それは適時当課のほうで算定をしまして補正を取るなりということで、適時実施をしてまいりたいと。それから、芝生公園の補修等についても、イノシシが入ったりとかということで枯れていますので、そこら辺についても随時対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） できるだけ常に半島観光を考えたときに、石廊崎まで人に来てもらうんだと町長1期目のときもかなり言っていたことです。そういった中でも石廊崎オーシャンパークはしっかりと管理をしていってもらわなければならない。そういった中で、松枯れはかなり景観を悪くしている。あの大木の松を切る、これ海岸のほうについては地域整備課が担当するものと思っているんですが、オーシャンパークから外れた部分については。その辺のところ、やはり松枯れは、予防とそれと防除、燻蒸処理までしなければならないという規定がございます。

そこら辺については担当課、地域整備課長のほうはどのように考えているかお伺いをします。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

松枯れの蔓延防止及び環境保全を目的とした松枯れ防止対策につきましては、毎年5月から7月にかけて弓ヶ浜海岸から大瀬漁港ですね、それと石廊崎オーシャンパーク、子浦のお寺地区にかけて海岸部の松を対象に薬剤の地上散布を実施しております。また、本来であれば地上散布に加えて樹幹注入も行いたいところですが、樹幹注入には多額の費用を要するため、現状では全ての松への実施が難しい状況であります。

さらに、伐採した松につきましては、カミキリの羽化、脱出が始まる前に薬剤処理、破碎、または焼却により適切な処理をしなければ松枯れの拡大を防ぐことはできません。このため、今後も確実な駆除対策を継続して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 適切に法に則った形でしっかりと対処をしてもらいたいと思います。

芝生広場の部分についてですが、ここの部分、伊豆西南海岸、文化財保護法の関係それと国立公園法の関係、1種特別地域ですか、その関係であるそこは芝生のままという形であるんですが、あそこのほとんど芝は今枯れている状態になっています。そういった中で、またフェンスを張ってくれてあるんですが、そのフェンスが一番海側のほうまで伸びていないために、一番下側からどんどん動物が侵入して芝を全部剥がしてしまったと。

そういった中で、形状も元の形に近い形にしなければならなくて、駐車場についてもちょっと弓なりに変わった形状であるわけですね。唯一舗装はできたという形なんですけど、そういった中で、あの芝を1回、もう1回剥がして、そして張り替える、そういったことも必要かと思います。また、車両の進入等もあるわけですね、一番奥に駐車場としてあるわけですから。そこまで行く間は、要は砂利、碎石でもひいて車が通れるようにしておく。そうすれば芝を植えても負担がかからないと思うんですが、その辺についてはどのように考えているかお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

この芝生の公園についてですが、当初この駐車場それから芝生の公園、それからイベントの会場につきましては、国立公園の園地事業の変更計画、ジャングルパークから変更計画の申請に基づきまして環境省とやった中で、全てをとということではなくて、形状はそのままで舗装路それから芝生公園と、それから樹木については当町で自生している樹木ということで指定をなされて今の現状がございます。議員もご承知のとおりかと思います。

その中で、今後のことを考えますと、どういう形であれば変更が利くのかとか、そこら辺については環境省の管理官のほうとまた相談をしながら、今現在のところもその補修、それからフェンスの延長ですね、イノシシが入ってきて穴をあけてしまうというようなこともございますので、また一緒に環境省のほうと相談をしながら改善を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ぜひ、前、テニスコートのときにちょっと法に触れる行為があったわけですから、しっかりと下田の自然保護官事務所のほうと相談をしながら景観と環境を守る管理体制をしっかりと構築をしてもらいたい。石廊崎までお客さんが来てくれることが非常に大事だと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いします。

では、次の質問にいきます。

南伊豆分校閉校について。

突然の新聞報道に皆が驚いたのが南伊豆分校が2028年度、令和10年の入学生を募集せず、2029年度末、令和11年で閉校するという報道発表です。ほかの下田、松崎、稲取の県立3校について1校として機能させるキャンパス制を2028年度から導入すると発表されました。これは県内初の取組で、下田を本校、稲取、松崎を分校とし、合同授業や相互配信のオンライン授業、学校行事、部活動などで密に連携をしていく方針のようです。少子化が進む中で生徒たちに多様な選択肢を用意し、教育機会の確保につなげる狙いと報道には出ています。

当町にある南伊豆分校は、県から定時制分校をつくれとの指示で、昼の定時制として変則の形で昭和23年、南中村外五ヶ村組合立南賀分校が開校、昭和29年に、静岡県立下田南高等学校南賀分校、昭和31年に、静岡県立下田南高等学校南伊豆分校となり、昭和32年に、普通科から農業科、昭和38年、農業科から園芸科となりました。平成20年4月から、下田高等学校南伊豆分校となり現在に至っています。

このように地域に貢献する人材の育成を図ってきました。もうじき始まるみなみの桜と菜の花祭りの河津桜の並木も分校で苗を作り植栽され、祭り期間中は多くの方に南伊豆町に来ていただき、早咲きの桜を楽しんでいただいています。このほかにも、ユウスゲの苗を作ってもらったりとか、その植栽も平成8年頃行っているはずで、地域の農業人材も育成し、温泉メロンやイチゴなど特産品として広く知れ渡っています。

また、この南伊豆町議会議長になりますと、南伊豆分校後援会長を務めてきました。閉校の話は報道でいきなり発出され、事前に何も説明がなかったと感じています。南伊豆分校、令和11年度閉校の事前説明はあったのか、まずお聞かせをお願いします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

県立下田高校南伊豆分校の閉校につきましては、10月6日、静岡県教育委員会教育部参事及び高校教育課の方が来庁しており、町長及び私に賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制の導入の一つの項目としてご説明いただきました。

県教育委員会としては、南伊豆分校の閉校という内容が伴うことから、他市町への情報提供に先駆けての報告とのことで、また、この段階では翌月の記者発表に向けた県教育委員会内での最終調整段階であり、県教育委員会内での最終決定後、公表は11月5日を予定しているとのことでした。

キャンパス制の導入については、現行の静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（賀茂地区）の方向性を踏まえた形で、令和10年4月からの導入としており、グランドデザインでは、将来、2年連続して入学者が15人を下回った場合は、教育の質の保障等の観点から原則として募集を停止とされていましたが、今回の説明においては、少子化が進行する賀茂地域全体を見た中で、多様な学びの選択肢を提供する必要性について、現下田高校を本校として、現松崎高校及び現稲取高校を分校としたキャンパス制の導入、夜間定時制の中間定時制への改編、それぞれのスケジュールについて説明がなされ、現南伊豆分校について、賀茂地域全体を見た中で多様な学びの選択肢を提供する必要から、その廃止を当該スケジュール内で実施することについて説明がありました。

町長からは、グランドデザインで示されていた「2年連続して入学者15人を下回った場合」でないにもかかわらず募集を停止するのは遺憾という発言もありましたが、県教育委員会の回答としては、高校入学者数が減少する中で、賀茂地域全体での最適な学びの環境を維持していくための苦渋の決断とのことで、本町及び賀茂地域への一定のご配慮もいただいたと捉えています。

私としましても、園芸科としての専門性を有し、地域で活躍する人材を育成していただいている南伊豆分校が本町からなくなってしまうことは非常に残念であり、かつ唐突感のある閉校の決定と発表には憤りを感じるころでもありましたが、賀茂地域全体での高校入学者数の減少や県の財政状況、財政削減の進め方を見ますと、もっと早い段階での募集停止という最悪の事態を回避したことは、県教育委員会に対して一定の評価もでき、また賀茂地域全体の教育環境を考えますと、やむを得ない決定でもあると考えます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 教育長の感想としてはやむを得ない申入れというふうに思うんですが、町長、過去の歴史等から見ても、要は旧村立という、組合立という形の中で昔の旧6か村の村長また議長、それと各中学校の校長18名でこの組合を設立して立ち上げた学校です。

町長の今の一つになった南伊豆町の町長として、今この問題についてどのように捉えているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

大変これは難しい問題であるというふうに思っております。教育長のほうの答弁にもありましたとおり、これは県の県立高校でありますので、県の決定ですので、なかなか基礎自治体のほうでというのは、我々の思いが通るか通らないかというのはありますけれども、ただ、今回の進め方については、やはり唐突過ぎたなというところが一番です。そして、今、県それから国のほうの施策として、1次産業の重要性というのをうたっているわけですが、その中で地元にある小さな学校ですが、園芸科という専門高校であって、地域の農業を大切にしていかななくていけないという現況の中で、この決定というのは国や県の施策に逆行するんじゃないかというふうに私は思いました。

ただ、その中でも、南伊豆分校の大きな課題というのは、卒業生が農業従事者がほとんどいないというのが、これが大きな課題かと思っております。それは長年、私どもも高校の在り方協議会でもそういう話はしてきたところです。分校魅力化協議会でもしてきたところですが、なかなか子供たちの選択として、やはり稼げる農業ができていないというところがかなり大きな意味合いがあったのかなというふうに思います。その中でも、今後、今、伊豆縦貫自動車道の建設発生土を活用した様々な農業への新しい法人さんの参入によって、この南伊豆町の農業が変わっていくというところ、それから耕作放棄地も増えて高齢化して、農業にもこれからもっとチャンスがあると思っておりますので、私は、ここでまだ生徒数は少ないですが、それでも約20名ぐらいを毎年確保しているという、いつときより増えてきていますので、その南伊豆分校の在り方というのは大変重要かと思っております。

今後、県のほうが今回の決定を万が一覆すとしても、その先はそんなに長くないかなというふうには思うんですが、しっかりと南伊豆分校が今まで約80年の間、この地域で成果を残したということ、多くの人材の輩出も含めて、そこは考慮すべきことかなというふうに私は思っておりますので、まだまだこれが決定したとは私は思っていないので、やれることはしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） まさに今、町長がおっしゃるとおりで、これで終わりにしてはいけないと、まず、ちゃんとした説明もなきまま、要は、県は説明責任も果たしていないということだと思えます。そういった中で、今まで高校魅力化推進協議会を開いてきました。この高校魅力化推進協議会は、生徒が地域や社会の未来を切り開く生きる力を育むことを目的に、地域ぐるみで高校の魅力を高め、地域全体の活性化を目指す組織や活動を指しています。地域が主体となって教育課程を改革し、教育寮の活用などを通じ、全国や海外から生徒が集まる魅力的な高校づくりを推進するプロジェクトなどが代表的です。

それで、この今までの南伊豆分校魅力化推進協議会の協議、そこで協議されてきた内容等についてお伺いをします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

南伊豆分校魅力化推進協議会は平成30年に設置し、毎年2回程度、これまでに14回の会議を実施してきました。

この協議会は、賀茂地域全体の学校魅力化について協議する賀茂地域学校魅力化協議会を軸として、松崎町、西伊豆町により松崎高校の魅力化について協議する西豆地域教育研究協議会、東伊豆町、河津町により稲取高校の魅力化について協議する稲取高校魅力化協議会とともに、賀茂地域広域連携会議教育専門部会が中心となって設置が進められたもので、本町では、県立下田高等学校南伊豆分校の魅力化を図るため、学校、PTA、町、地域の代表者等が話し合い、社会総がかりの教育を実現することを目的として、県立下田高等学校南伊豆分校魅力化推進協議会の名称で設置されました。

これまでの協議の中では、定期的な南伊豆分校の教育方針説明や取組紹介のほか、選択コースの新設についての提案、部活動の新設についての提案、交流姉妹校の提案、新たなフルーツ栽培の提案などもあったものの、実際の取組に至るまでには及びませんでした。

このような中、南伊豆分校の取組として植物工場の整備、地域探求学習の導入、各プロジェクト活動の充実、本町や下田市との連携したインターンシップ事業の魅力化、南伊豆分校後援会への補助金交付等、新たな取組もスタートしているところです。

なお、本協議会は南伊豆分校を持続的に運営していくため、その魅力向上について協議する機関として設立したものであることから、静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザインや同校の閉校などに関する事項については、協議会内では行われてはおりません。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、町長、教育長が最後に言った、県立高校の在り方に関するグラウンドデザインですか、基本計画だと思うんですけども、また県の県立学校再編計画、またこういったものにも載っていない今度の閉校の事業であると。行政が計画にないことをいきなり押し進め、また説明責任も果たさないという、これはまさに暴力的な行為であると。計画のないことをもしこの南伊豆町で行った場合、多分町民の皆さんは行政に対して非常に不審を抱く、そのように私は感じています。

そういった中で、分校の廃止は地域の高校進学機会を著しく制約し、教育格差を拡大させるおそれがある。そして、南伊豆町及び賀茂地域全体の人口減少をさらに加速させ、地域の持続的発展に深刻な影響を与える。そして、生徒の主体性や地域愛を育む教育実践として高く評価されている南伊豆分校は、県全体の教育の発展にも資してきたものであると思っています。そういった中で、地域資源を生かした学科や探求プログラムを展開することで、県の教育モデル校としての発展が期待できる。閉校ではなく地域と共に歩む新しい学校像の構築こそが県の教育行政の使命であります。

今回の閉校の目的は、先ほど教育長の答弁の中にもありましたけれども財政的なところ、そういったところでのまずコストカットであると、それで手段はそのための閉校であって、先ほど部活動の地域クラブ移行でも申しましたけれども、この手段の中に、目的の中に、やはりここでも生徒が入っていない。声を大きくして静岡県教育委員会は何をやっているんだと、そのことをなぜ地方自治体に押し付けてくるのかと、目的と手段をはっきりしなければいけない話だと思います。また、計画にもないことを実行すること自体がおかしな話であると、私はそのように憤りを感じています。今まで行ってきた当町に対する、地域に対する貢献、また地域愛を育む学校としての目的、そういったことも達成できぬまま閉校というのは非常におかしいと思っています。

伊豆新聞への町長のコメントで、募集停止要件の入学者15人を下回っていない中で県の決定は、あまりにも急で残念。高校がなくなることで過疎化がさらに加速しないか不安に感じる。町としては、引き続き通学費などの支援をしていきたい。まさに町長のコメントのとおりなんですよ。ましてや、今は入学生が増えてきています。そういった中で、増えてきているにもかかわらず閉校するという話ですので、非常に残念でならない。そして南伊豆分校

同窓会長は、ずっと参加してきた協議会では南伊豆分校がなくなる話が出ていなかったのに、驚きとともに憤りを感じている。3年後に迎える創立80周年記念事業を計画しようとした矢先だった。農業は、今後も重要な産業で、特化した高校を残すべきだとのコメントでした。

難しいと思うのですが、存続のための協議や要望が必要ではないかと思うのですが、その辺について、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町としての対応につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど教育長からお答えいたしましたとおり、10月6日に静岡県教育委員会が来庁し、本件についての報告をいただきました。

私のほうから、あまりにも唐突な決定に対して、また静岡県立高等学校の在り方に係るグラウンドデザインで示されていた条件である、2年連続して入学者が15人を下回った場合でないにもかかわらず募集を停止することへの遺憾の意を伝えました。11月5日の報道発表後には、同校後援会の皆様が南伊豆分校にお伺いし、再度、この件に関する経緯等の説明を伺い、その場におきましても、後援会の皆様も含め、改めて遺憾の意を示させていただいたところでもあります。

しかしながら、県立高校の再編という静岡県の専権事項であり、報道されておりますように、静岡県の厳しい財政状況に伴う緊急的な財政改革を進めている現状から、県において決定された本町が報告を受け、10月の報告後において県教育委員会に対して南伊豆分校の存続についての協議をすることのできる立場ではないと認識はしております。南伊豆分校は、本町唯一の高校であり、賀茂地域唯一の専門制高校でありますので、その存続につきましては、本町のみならず賀茂地域全体の希望であると捉えており、また、本校を継続的に支援してきた南伊豆分校後援会の皆様からも様々なご意見をいただいているところではありますので、今後におきましても、賀茂地域や南伊豆分校後援会、町民や議員の皆様からのご意見を踏まえ、必要に応じた検討を行ってまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 町長の答弁に加え、私のほうからも教育委員会としての見解につきましてお答えさせていただきます。

町長からもご答弁がありました。今回の決定に関しましては、私にとっても非常に残念な決定であることは間違いありません。

しかしながら、県立高校の再編に関する静岡県の決定に対して、本町教育委員会もご意見を申し上げる立場ではないと認識はしております。県教育委員会に対しましては、高等学校については義務教育でないものの、ほとんどの中学生が高等学校に進学している現状も踏まえていただき、今後におきましても、これまでどおり本町を含む賀茂地域の子供たちに多様な学びの選択肢のご提供をお約束いただけるよう、また、賀茂地域の子供たちが地理的不利な状況を理由として望んだ教育を受けることができなくなるというようなことのないよう引き続き要望していくとともに、県教育委員会とも一層の連携を図りながら本町の教育環境の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君、時間です。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、町長も教育長も申し上げたとおりで、県に対して何らかの形で申入れは必要かと思えます。そういった中で、町長、署名活動をやりますか。それで要望書を出しましょうか。どうでしょうか、これ最後で。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

その件につきましては、皆さんと協議して、やるべきことはやっていこうかなというふう
に思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君の質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 大 年 美 文 君

○議長（比野下文男君） 3番議員、大年美文君の質問を許可します。

大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それでは、令和7年12月定例会に当たり、議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

通告どおり質問させていただきますので、明瞭なご回答をよろしくどうぞお願いいたします。

1つ目の質問でございます。

まず、大きなタイトルが防災対策についてということで、南伊豆町地域防災計画、これ令和7年4月修正版についての質問をさせていただきます。

その中で、私も地域防災計画を見させていただきました。その中に昨年度、例えばですけれども、備品の配置の関係で昨年度配備したスポットクーラー等があるんですが、これを12台そのまま地域防災計画の備品の管理状況を見ると、三坂地区防災倉庫に全て配備されているんですね。これが実際に現況に即しているのかなというのを感じますと、やはりスポットクーラーは避難地というよりは避難所に置くものですから、その三坂の防災倉庫がメインになるんですが、何もここに置かなくても、避難所が開設された場合はどうしても避難されている方にいろいろな準備をしてもらいます。開設をするのには、もう避難している人たちがやらなければならないことがたくさんあるんで、そんな中で、例えば夏場あったときに、スポットクーラーが、いや、三坂にあるんですよといったとき、それは三坂に取りにいけるような町の状況だったらいいです、それは車でね。そういうのは大災害と私は言わないと思いますが、そういう状況が仮にあったとしたときに、やはりこれは避難所になる学校の体育館、これもなかなか大変でしょうけれども、例えば私が思うには、テーブルとか椅子を舞台の下に出す引き出しみたいなのがありますよね、大きな。ああいうところを少し加工して設置ができないものかなというふうに考えますけれども、現況についてその辺をお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

南伊豆町地域防災計画は、災害対策基本法の規定により、町民の生命、身体及び財産を一般災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、本町の地域に係る防災対策の大綱を定めたものであり、上位計画である静岡県地域防災計画の改訂に準じて修正作業を毎年実施しております。

同計画の資料編では、備蓄資機材について保管場所別に一覧表として整理しておりますが、町内7か所の指定避難所で使用する資機材の多くを物資拠点となる三坂地区防災センター内の備蓄倉庫に保管しております。

近年では、線状降水帯の発生による急激な天候変化等により迅速なる避難所開設が求められるほか、少数要員での準備作業などを考慮しますと、必要最小限の資機材については、避難所施設への事前配備が必要であると認識しておりますので、避難所施設となる各学校との調整の上、校内の空きスペースを確保し、避難所受付セット、トイレ消耗品セット、スポットクーラーなどについて事前配備を進めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今、町長のほうから県の地域防災計画のということで、私もこの地域防災計画には強い思い入れがありまして、東海地震を想定した地域防災計画に最初に携わらせていただきました。そのときに今の生活環境課長、大変苦勞をかけた。私のわがままで生活環境課長に大変苦勞をかけたというふうな思いがあります。

あの頃は東海地震ですんで起きてもない災害の命名された第1号です。今は東海・南海トラフだとかいろいろありますけれども東海地震というのが発生していない地震で命名されたのは日本で初めての地震名だということで、被害想定も当時ですから、生活環境課長もそうですけれども、当時の被害想定ですから起きてもない災害だもんで被害想定がしっかりしたものがなかったんです。今みたいにある程度東日本大震災を踏まえた、例えば兵庫県であった地震だとかを踏まえるとなかなか想定ができるんですけれども、当時は東海地震というのは当然起きていない、本当に甚大な被害ばかり県のほうから言われて、その防災計画をつくっていろいろ苦勞した思い出があります。

今、町長のほうからスポットクーラーだけではなくて、私もそう思ったんですけれども、

今段ボールベッドですか、こういったのも訓練でちょっと展示をしてもらったのを見ましたけれども非常に寒くなる時期にはそこに避難された方が地べたに寝ると、体育館に寝るということを考えると非常に有効じゃないかと思うんですけども、実際に段ボールベッドも避難所には現状、私すみません、そこちょっと確認できなかったんですけども、現状、避難所には段ボールベッドというのは配備はしていませんか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

現状、避難所でベッドがあるところが南伊豆東中学校、南中小学校、南上小学校、旧三浜小学校、あと三、地区防災センターにも置いてあります。ですので、主要なところには一応ベッドは、必要量十分かと言われますとあれですけども一応あるはあるという状況です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そこでちょっとお聞きしたいのは、例えば避難所の施設の中に防災倉庫とかあるんですけども、あれは当然施錠してあると思うんですけども、発災時、例えば鍵の所管というのはどうなっているんですか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） 鍵自体はこちらで保管しているんですけども、今、近場の人に預かっていただけるような状況、近くにお住まいの方に預かっていただけないかなというのが一つと、あとこれまだ課内で協議中なんですけれども、ドアノブとかにちょっと大きいボタン式の鍵のボックスをつけて、その中に鍵を入れて暗証番号を必要に応じてお知らせしておくという方法も今検討をしています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） それは一つの手段ですけども、これはやっぱり発災したときに避難をされる方が自由に使えないと本当に何にも意味がないことで絵に描いた餅状態になっちゃうんで、その辺はどうですかね、今言われたロック式のもので管理するというのも一つの案でしょうけれども、私は極端に言えばいたずらされるのは怖いんですけども、壊して取り出しても、最悪ですよ、これは、そういうところに置いていてもいいのかなと思うんです。

いずれにしても、発災時は、有事の際は自由に誰でもというか避難している人たちが自由に出せるような状況にしていけないと何の意味もないと思うんです。

今お聞きしたらほとんどの避難所には段ボールベッド等が配備されているということなので、その辺は安心しましたが、やはりあとあれですか、避難所の例えば飲料水、これについてはどのぐらいの今配備はありますか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） 1か所1か所の数字は今あれなんですけれども、各避難所には当然水は保管しています。

ただ、議員もおっしゃられたとおり三坂の防災倉庫に保管している水の量がかなり多いので、これもやはりもっと避難所に分散させていく必要があると感じています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 確かに水というのはなかなか小さそうに見えても結構大量ですと重量もあるのでなかなか管理も容易ではないことは重々承知していますので、その辺は上手にやってもらえないかと思うところです。

ここで2つ目の、大変申し訳ありません、この原子力災害への対応についてということで、これも大変申し訳ない、私も担当のときにすごく思い入れがある事項でございまして、当時県の担当と中部電力の方に御前崎に行って会議の中で私も当然思うところがありまして、主張させてもらうものは主張させてもらって、当然県の方、それから中部電力の方は俗に言うUPZ圏外、これ30キロ圏外ということで、要するに南伊豆町は圏外だよということで、当時安定ヨウ素剤の配備なんかもお願いして何とかできないものかというお願いをした覚えがあって、ちょっとやり取りを強くやったような覚えがします。

その30キロ圏内といっても海を挟めば隣なんですよね。特に三浜地区、伊浜、子浦、妻良、ここについてはもう30キロ圏外といってもぎりぎりなんですよ。やはり原子力災害というのは目に見えない、臭いもしないものが飛んでくるわけです。

当時担当の方と、できれば2月、3月の西風の強い日に伊豆に来てもらえませんか、私、御前崎の原発が事故があったときに、そんな何日もかかるようなものではないと思います。石廊崎というところの風の強いときに灯台の下でも立ってみてくださいよと、人が立てないような風が吹くんですよというふうなお話をして、担当も代わってしまったのでそれから回

答はもらえていませんが、これぜひ町長にもお願いして、そういう今後やはり、今町長は目にしているかどうか分かりませんが中部電力からこうやって毎月のように浜岡原発の進捗状況の書類が来ます。

町長とか担当がそういう機会があれば、恐らく平成23年、2011年、東日本大震災があった年に南伊豆町の町議会は浜岡原発の永久停止と廃炉を求める意見書も出しております。

そうはいつでも、やはりこの原子力エネルギー、この事業については国策ですので、いや廃炉だよ、簡単にやめますよという事業ではないと思います。折しも3日前ですか、29日の土曜日に伊方原発、これが再稼働恐らくすると、するんですけれども、国の官邸、愛媛県とテレビ会議やっていたんです。やはり国のほうも原子力災害については思い入れが当然あると思います。福島を経験していますので。そういうこともあるので県の会議等で町長とか担当の方、もし行かれる機会があれば南伊豆町としてもメッセージを出してほしいんですけれども、町長その辺お考えありますか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在、安全性向上対策を実施して運転停止中ではありますが、浜岡原子力発電所と本町は直線で約65キロの距離に位置し、原子力災害対策指針においては予防的防護措置を準備する区域であるいわゆる原子力発電所よりおおむね半径5キロの範囲のP A Zや緊急防護措置を準備する区域、議員がおっしゃられた原子力発電所より半径30キロ圏内のU P Zの圏外となりますが、強風時などの自然環境の影響によっては気体状または粒子状の放射性物質を含んだ空気の一団である放射性プルームが到達し、防護措置が必要となる場合もあることから、国や静岡県をはじめとする防災関係機関等からの情報を注視し、指示事項についての的確に対処できるよう取り組んでまいります。

私も定期的に中部電力さんからの資料を頂きます。そして、中部電力さんが、最近はちょっと回答した記憶がないんですけれども、今まで各静岡県の首長に浜岡原発の再稼働についてのご意見というのをアンケートで募集しているんですけれども、私は一貫して就任以来反対ということで表明しております。引き続き、2011年、当町議会からも意見書が出ているということでもありますので、引き続き反対の意思は貫いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 町長の認識を聞いて安心しました。

これ先ほども申し上げたように国策ですので簡単にはいかないと思いますけれども、やはり私も東日本大震災後にやっぱり福島県にお邪魔して浪江町さんですとか行ったんですけれども、もちろん甚大的な被害もそうなんですけれども、本当に今現在もご自宅に帰られない方がたくさんいらっしゃるという中で、本当に廃墟といっても3年ぐらい前に建てた家なんかもうきれいなままなんです。ただ雑草だけが生えているんです。私が行ったときには、やっぱり原子力災害って。

当時は見学するのにも放射能を測る機械を持ちながら、ピッピいうともう引き揚げてくださいとか、そういう視察をさせていただきましたけれども、本当にやっぱり原子力災害、悲惨な状況にありますので、事あるときにやっぱり発信をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

続いて、南伊豆町の防災会議についてお伺いします。

近年、南伊豆町防災会議ということで大きな変更の箇所がない場合は書面議決というようなことで取り扱われているというふうにお聞きしましたけれども、その辺の現状ちょっとお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

南伊豆町防災会議は、南伊豆町地域防災計画の作成及び実施の推進を所掌事務としており、共通、地震、津波、風水害、原子力、大規模事故の各対策編と資料編を合わせた7編から成る同計画を策定するため、南伊豆町防災会議条例に定める防災関係機関の代表者等を構成員とし、ご審議をいただいているところでありますが、ここ数年の改訂では、軽微な修正にとどまっていたことから書面決議を経てご承認いただいております。

静岡県では、本年3月の南海トラフ巨大地震に関する新たな被害想定公表を受け、令和8年度中に最新の知見や基礎データを使用した静岡県第5次地震被害想定公表を予定していることから、本町防災計画の改訂に当たっては、県計画との整合性を検証しつつ、適正かつ的確な改訂となるよう万全を期すとともに、防災会議の開催等を通じて防災関係機関との顔の見える関係づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） まさに今町長が言われた顔の見えるお付き合い、これ非常に大事でして、例えばですけれども私がこの防災会議に携わっている前に担当だった頃に、例えば今、自衛隊の方々と顔の見えるお付き合いをしているのは消防団の幹部の方ぐらいではないかなと、もちろん職員も個人的にお付き合いあるんでしょうけれども、私が当時防災担当していたときに、夜10時頃警報が出まして、当然その前に私たちは集めてなんですけれども、3時頃には大分落ち着いて警報が解除されたということで、その次の日3時頃に解除されてよかったなということで、帰り際7時頃ですかね、当時うちの町を担当していた駒門駐屯地の本管中隊の次長というのかな、そのあたりから朝7時頃電話が私に個人的にありまして、大年さんよかったですね、被害がなくと。おかげさまでありがとうございますと。4時に役場の駐車場に行ったときに、もう雨が降ってなくて星が出ていましたねということ言われたんです。

私はそれを7時頃聞いたんですけれども、来てくれたのという形で、彼らは当然仕事ですから管轄の市町の状況把握と偵察部隊をバイクで2名送ったと言われて、それはとんだご苦労をかけたなと。せめて顔だけ出してほしかったなというような話をしたんですけれども、やっぱり仕事とはいえ、やはりそういう状況を心配してくれるこういう付き合いというのが、本当に今町長が言われた顔の見えるお付き合いで、わざわざ個人的にも電話をかけてくれた、ありがたいなというのがあるんですけれども、現状、私がこの防災会議、書面議決で終わっていると。大きな変更がないから書面議決で終わっているんでしょうけれども、これはやはり今町長言われたようにざっくばらんに意見交換できる顔の見える会議を数年に一回でもいいんですけれども、やはりこれは、私たちがやっているときは毎年でした、これ。

いろんな調整が大変でどこの市町も実施しているんでかぶっちゃうんです。そこに集中するので、呼ぶ人のとり合いみたいなのところがあつてなかなか難しかったですけれども、現在ほかの市町も同じようなことをしているんでしたら、せめて南伊豆町も、オリンピックイヤーとは言わないですけれども何年かに一遍には顔の見える会議というのを開いてみてはいかがかと思えますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

全くそのとおりだと思っております。やはり、今ウェブとかもあるんですけども、我々もウェブ会議ってやるんですけども、ウェブ会議と実際に顔を合わせてやる会議って中身も違ってくるんです。やっぱりその会議の時間以外のところでいろんな話もできるので、議員がおっしゃったとおり直接電話がかかってくる、やっぱりそういう人間関係を構築するためには顔の見える関係というのがすごく重要だと思いますので、ぜひ、4年に一回が適切か分からないですけども私はもっと短くてもいいのかなと思いますので、それは担当のほうとまた協議しながら実際そういう会議をやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） まさしくそのとおりで顔が見えるといってもウェブ会議では違うんです。今町長が言われたように終わった後の雑談が一番大事なんですよね、中身的には。皆さんご存じでしょうけれどもそれが一番大事であって、その人となりを知るためには会議でネクタイしている会議よりは終わった後の雑談が非常に大切になるということで、どうですか、その辺が自衛隊というのはあの組織力と機動力、装備品ももう当然日本一ですので、いつだかあれはどこだったか、吉田ですかね、山火事があったときにちょっと私慌てたんです。ちょっとこれ場所がいけないなということで、それで県に当時は賀茂の危機管理局だったか、そこにちょっと連絡したら、何をそんなに慌てているんですかと県の方はそう言うんです。慌てるといっても地元の間がこれちょっと海岸線で水利もない、やばいですよと、そんなに慌てることないよというのが県の方で。

ところが、自衛隊の方がまた電話くれて、大年さん、また大分火事が広がっているようですけども、今ヘリコプターにバケツ積んで飛び立つ準備できていますので町長に言ってゴーサイン出してくださいというような電話もらったんです。当然、そのときには自衛隊は出なかったんですけども、県の防災ヘリ、これが来て消火活動をしたといつて、県の方はやっぱり現場を知らないで私の声が上ずっていた、ちょっと言葉悪いですけどもやばいかなと思ったところがあったので、ちょっと上ずったのを感じて、何をそんなに慌てているんですかという声を聞いたんですけども、やはり自衛隊というのは誰も私たちから連絡していないんですけども全部状況を知っているんですね、その時点で。火災があったこと、火災の場所、そういうことを全部見ているので本当に頼もしいなと思いましたので、ぜひそういう人間関係構築できるようにこの防災会議というのはそういう場にしたいと思います。

文言など難しいことは県から始まって国も一緒なんです、あんなものは。防災計画なんていうのは。ただ、そこに携わる人間がやっぱり顔の見える関係、これ非常に大事だと思いますのでよろしくをお願いします。

そういう意味で次の質問の中に私のほうで危機管理の意識ということで質問をさせていただきます。

これにつきましては、前回の9月定例会の予算決算常任委員会の際に町長はいろいろ出張も多いと。6年度については70件、恐らく宿泊を伴うものもあるでしょうから5日に一遍ぐらいはこの町からいなくなると、70件あるということはそれぐらいの単純計算になるんですけども、例の7月30日ですか、カムチャッカ半島の地震があって警報が出たと。うちの町には警報が出なかったですけども、あのとき町でも避難所を開設していますけれども、あの辺はやはりあれですか、防災課を通じて町長に連絡を取って避難所の開設をしたんですか。その辺の経緯が分かれば教えてください。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

当日ですけども、注意報が発令された時点では町長はちょっと外出していました。ただそこで、遠くなかったものですから連絡をして庁舎に戻ってきていただいて、それで緊急の町議を開催して避難所の開設を決定しています。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） いや、そのときは帰ってきたでいいんですけども、今危機管理の話しているんで、もし町長が出張でいなかったときはやっぱり防災課を通じて町長に指示を仰ぐわけですよね。その辺の何かルールというのは決めていますか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

一応、南伊豆町業務継続計画というのがございまして、その中で町長が不在だった場合、現場での指揮の優先順位ということで副町長、第2順位が防災課長、第3順位はそのときにいる課局室長の中の年長者という順番になっています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 有事ですんで、これ当然今言われた方々は全てというか最後には課長さんが誰かいらっしゃるでしょうけれども、皆さん出張している可能性もあるわけで、その辺のやっぱり次の危機管理の話にもなるんですけれども、今の危機管理の体制を実際のときに稼働できなければ話になりませんので、その辺の取決めをしっかりとさせていただきたいと。

これ、町長、仮定の話ですけれども、例えば南相馬で馬の祭りありますよね。あれを見ているときに、もしこれ仮定の話です。南伊豆とか伊豆半島に甚大な災害があったと。有線電話も携帯電話も使えない、そんな状況にもし町長だったら連絡をどう取られますか、もし考えがあったら教えてもらえますか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

そこまで通信手段が遮断されているという状況を想定したことはないですけれども、可能でしたらとにかく南相馬自体は多分車で走っているんで車ですぐ戻ってくるということをまず大前提に考えると思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これはもう考え方ですから今みたいに車で帰られる状況でしたら何も心配ないんですけれども、今申し上げたように通信手段が何もないというか有線電話は駄目です、携帯ももうつながりませんというような状況でしたら、私でしたら、これご提案ですけれども、南相馬にも衛星電話ぐらいはあるでしょうから衛星電話でせめて今の南伊豆町の状況、これあたりを確認することはできるのではないかなと思います。

それで、やはりいくら震源がここでもやはり町長の無事を職員に伝えるのは大事なことだと思います、それは。ですから事情を説明して、それこそ南相馬の市役所にでも行って衛星電話とかあれば使用させてもらったり、最悪それも駄目だというときには、私なら、ですから先ほどの話とちょっと一緒になるんですけれども、自衛隊に連絡しますね、私なら。知り合いに電話して、なにしろ町の情報をくれというような考えを私はすると思います。

これはあくまでも町長の考えと私の考えはいろいろ違うでしょうから、その辺はやっぱり情報収集に努めるということと、やはり町長は職員に対して自分は無事だぞということを、職員は心配しますので、いくらこちらで災害が起きたとしてもやっぱり車で帰ってくるとい

うのは二次災害も招きますので、まず情報収集、これに努められていただければと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

都市提携及び交流自治体間の事業実績ということで、1つ目の都市提携事業の本年度の実績について、よろしくお願ひいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年度都市提携事業としては、物産展、東京高円寺阿波おどりバスツアー、子ども漁村交流事業のほか、フェスタ南伊豆阿波おどり招待事業、お試し移住ツアーの5事業を当初予算計上しております。

物産展につきましては、杉並区で年間6回の開催を予定し、これまで4回開催したほか、新たな販路開拓を目的に山梨県忍野村の第48回忍野八海まつりにも出展いたしました。

次の東京高円寺阿波踊りバスツアーには町民23名が参加したほか、子ども漁村交流事業では、杉並区の小学生40名が本町の豊かな自然や海遊びを満喫しました。

続いて、フェスタ南伊豆阿波おどり招待事業につきましては、杉並区から高円寺阿波踊り振興協会の皆様に御来町いただき、本町のゆうすげ連との合同による流し踊りや輪踊りで会場を盛り上げていただいたことは記憶に新しいところでありまして、前日には、エクレシア南伊豆や賀茂老人ホームにて踊りを披露していただき、入所者の皆様も大変喜ばれておりました。

また、来春開催予定の田舎暮らし体験ツアーでは、本町への移住に興味のある杉並区民の方々にお越しいたいただき、咲き誇る桜と菜の花をご覧いただきながら、本町での暮らしをイメージしていただく機会を提供する予定としております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 都市提携ですから姉妹都市も含めていろんな交流をされているということですが、以前同僚議員のほうからも行くだけではなくて呼び寄せるんだよと、ぜひそういうことも考えていただきたい。

例えば、杉並区さんにお邪魔する、ではお返しというわけではないですけれども杉並区さんから来ていただく、フェスタでスタッフの方が来られるのとはこれは別の話で、銀の湯を

見たりすると杉並区のナンバーの車が本当に目についてそういう意味ではよくPRできているのかなとは思いますが、最近、日中皆さんは外へ出ることはないかもしれませんが、観光バスが大変来てくれるようになりました。飲食店を見ても昼時になると観光バスが2台、3台と止まるようになりました。

こういうふうには、やはりその提携自治体とか姉妹都市だけにおんぶにするわけではないんですけれども、できればそこでこちらからも行くんですけれども来ていただいてそっちでもPRしてもらえれば、また近隣の自治体のほうにもPRしていただければお客さんが来てくれるようになるというような可能性もあるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の何かイベント的な考えはありますか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

議員おっしゃるとおり杉並の方、来ておりますが、キャンペーンを毎回杉並のほうで張らせていただいて、わざわざ杉並の区民の方が寄っていただいて、その中には今度うちの子供が交流事業行くのよということで寄っていただいたり、先日は聞くところによると移住を南伊豆にしましたと、うちの息子がということでキャンペーンのほうに寄っていただいたということで、この間も私も南伊豆のほうに行ってきたわということでお知らせをいただくような形で、少なからずそういうキャンペーンを張ることによって効果というのも現れていますし、もう一点ではキャンペーン張るときに、物産を張るときにエクレシア南伊豆の職員が来てまたエクレシアの紹介をして入所のご案内を差し上げるとかというのも併用してやっておりますので、少なからずですけれども効果というのには出ているのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） そうですね、やはりそういうふうにはいろいろPRがすごく必要で、例えばただチラシを配って来てくださいますよだけでは南伊豆町のよさも伝わらないですし、やっぱりPRするのは非常に大事で、そういうことについてはやっぱりデジタルツールを用いることが今の時代とても大事になって、ただ今AI使ったフェイクなんてあるのでどこまで信じていいかわからないような時代にもなっていますので、あれに惑わされてはほしくないとは思いますが、その辺でPRをしてもらいたいなという思いが強いです。ただ行くだけでは

なくて呼ぶというような感覚を持ってもらいたいと。

また、2つ目の質問の中に連携自治体間の事業実績ということをお伺いしていますが、連携自治体と申しますと、杉並区を中心に各自治体が組織されていると思うんですけれども、私申し訳ないですけれども新しい区長さんになって実物をお見かけしたことがないんですけれども、南伊豆町に来られたことはあるんですか、その辺もし分かれば教えてください。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

杉並の秘書課に確認させていただきました。新しい区長になってからは令和5年3月24日から25日にかけて1回来町しています。その際には、弓ヶ浜クラブ、旧南伊豆健康学園跡地、エクレシア南伊豆の現地視察等を行っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） すみません、杉並の秘書課に確認したということはこちらでは誰も会ってないということですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

その際には町長が会っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 本家本元が南伊豆町嫌いなんですかね。やっぱりそこは杉並という大きな組織ですので、ここは私はすごく大事にするべきだと思っています。

それのつながりで、今は先ほど申しあげました南相馬ですとかいろんな自治体につながっているわけですから、新しく区長さんになって、以前の区長さんは私もエクレシアの関係で何回も庁舎にもお邪魔しましたし割とざっくばらんに話せましたけれども、町長、あれですか、ではお会いしたときに何か雑談もされたと思うんですけれども、どんな感じと言ったらおかしいですけれども、やはり今後当然お付き合いしていく中でやっぱり情報収集するにはああいう特区の方たちとのお付き合いというのはすごく大事になりますけれども、その辺町長お考えがありましたら。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

岸本区長も就任してもう3年たちましたけれども、この間小千谷市ですとか交流自治体の方、小千谷市でも新しい市長さん誕生されたりということで、今グループLINEというのをつくって杉並の岸本区長をはじめ小千谷の市長だったり南相馬の市長だったり、みんなでグループLINEをつくって情報を交換したりとか、小千谷で大雨が降ったときには大丈夫ですかというのをみんなで直接ホットライン的に連絡を取り合ったりして、会えばもう全然問題なく仲よくいろんな情報交換ですとか交流をしているところなので、特に全然違和感とかそんなことはないです。

ただ、なかなか杉並区長さんあたりになると忙しい方なので、やっぱりそんなに簡単に先日のフェスタにもなかなか来れなかったりとかということも、イベント事にはなかなか来れないというところもありますけれども、お互い首長同士の関係では全然問題なく仲よくやらせてもらっています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 行政報告の中にもありましたけれども70周年のイベントがあつて式典もありました。そのときにもいらっしゃらなかったということで、70年が駄目だったら100年目なのかというような、非常に大事なイベントではないかなと。

町長はやはり先ほど申し上げましたように連携自治体を含めて、その関係する市町等に顔を出されると思いますけれども、やはりそこもちょっと私たちもどういふ首長さんなのかなと非常に興味がありますので、ぜひこちらにも足を運んでもらいたい。ただ、イベントだけに参加するだけの交流、これだけはやめてもらいたい。これだと観光旅行になっちゃうので。

今町長のほうから災害のときの首長間のホットラインがありますよと。これ事務方のほうでは連携自治体との災害時の何か取り決めみたいなのがあるんですか、あれば教えてください。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

事務方といいますか連携市町の協定の中で、こういう状況になったら支援に行きます、具

体的に言いますと、地震でいうと震度5から6のときに要請があれば行く、そのときに支援物資も持っていきますよ、6以上のとき、このときは要請がなくても取りあえず行きますとかという取り決めはしてあったり、あと先ほども申し上げた物資についてもあらかじめ基本品目を決めていまして、それは要請がない段階でもう取りあえず運ぶよというような状況になっています。

また、ふだんにつきましては、担当者レベルでの打合せを行ったりですとか、先ほどの議員の提案にもつながると思うんですけども、衛星携帯電話での相互の通信訓練も行っていきます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今防災課長のほうから震度6以上になった場合、要請がなくても行く、私はどうかなと思います。町長、やっぱり現地が震度6ということは相当な被害だと思うんです。もちろん要請あると行くんですけども、現地の地理的状况だとか災害状況、これは当然考えては行くんでしょうけれども、私は震度6が発生した場合に要請がなくてもすぐ飛んでいくという考えは私はいかななものかなと。

震度で、申し訳ない、言ったら4ぐらいでしたら日本という国はすごく丈夫な国ですので私はライフラインも震度4ぐらいだったらいいんですけども、さすがに震度6となると相当な被害が出ていると思うんです。当然、現地はてんでこ舞いでしょうけれども、ただ応援に行けばいいというところがやっぱり実際行ってみると邪魔していないかなと、私も何度かお邪魔したことはあります。終わった後でも行きました。やっぱり我々行くことで手間をかけていないかなというのがすごく頭によぎるんです。ですから、その辺は職員のまずは身の安全を考えなければならぬと私は思うので、震度6だから、全部が全部そうではないと思います。

それで判断するのはどうかと思いますけれども、町長、その辺お考えありますか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

能登半島地震のときに新潟県の小千谷市がいの一番に飛んでいったという事例発表を連携自治体のスクラム会議のときに小千谷市のほうからそういう発表がありまして、そのフット

ワークのよさがかなり評価されたというところですがけれども、私はそれ聞いたときにそんなに慌てて行く必要あるのかなというふうに思えて、また逆に自分の南伊豆町が被災したときのことを考えたら多分交通がまず遮断されて一般車両とかが通行できなくなる。

ただ、交流自治体の皆様といろんな姉妹都市も含めて災害時の応援協定等を締結しているというのは、やはり南海トラフの巨大地震等が来たときに近隣の市町だけでは、今、伊豆半島広域防災というのをやっていますけれども、近隣の市町も一緒に被災してしまうので近隣からの静岡県からの支援というのがなかなか遅れて来る。そのためには、やはり塩尻市ですか忍野村、杉並区等関東域、東北のほう、南相馬とか北塩原村、北海道の名寄市というのはいくら交流自治体であってもやっぱり遠くてなかなか来れないと思いますので、近隣の市町でこれからもいろんな方面、これからは西部方面も交流自治体、災害時の応援協定を締結するような自治体を締結していくことが大事かなと思いますので、だから議員おっしゃったとおり私はすぐに駆けつけるという意味合いがちょっとまた違うのかなというふうには思いますけれども、慎重に対応はうちとしてはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） さすがに能登半島の地震のときの小千谷とでは距離的なものがありますので、当然、今町長が言われたように私たちの感覚のすぐ行ったよというのと小千谷市からすぐ行くのとでは全然話が当然違いますので、その辺は当然応援に行く職員の安全、二次災害に巻き込まれては何にもなりませんので、やっぱりそこら辺は明確にまずは職員の身の安全を考えていただきたい。それで応援に行くというのは当然連携自治体ですか、その取り決め等があるでしょうからその辺はそれに従ってやってもらえればいいのかと思います。

やっぱり災害は、地震というのは今申し上げたようにも今すぐ来るかもしれませんし、もうこれだけは台風とかでしたらある程度は予測はできますけれども、やっぱりこれも危機管理の状態になって、ただ連携自治体でいろいろな取決めしていますけれども、やはり実際発災するといろんなものが想定外のものがいろいろ出てくるので、やはり準備していても当然これうまくいかないと思います。そういう人の交流も本当にやっていいものなのかまだ早いのかというのがいろいろ出てきますので、その辺は状況を踏まえて、連携自治体、それと。

ただ、やはりふだんからも事務局、事務方、職員との、首長もそうですけれども、交流とか意見共有する、それは何も防災だけではなくてもいいと思うんです。観光もそうですよ

し教育委員会もそうでしょうし、いろんな分野でせつかく連携自治体あるんですから、そんなところからいいものを吸収してもらえればと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、3つ目の新年度予算編成についてお伺いします。

この1つ目で示達時の優先項目と方向性ということで、当然町長からの示達、示達という言葉が職員は分かるんですけども、示達を単純に調べると、上位者から下位者への命令という言葉なんです。

ですから、その示達ということはすごく重要なことで、例えば予算の示達となれば町長の思い入れや当然方向性があると思いますけれども、今、編成作業真ただ中だと思いますけれども、当然もう示達は出てその作業に取り組みれる中で、来年度示達の優先項目、それから方向性、これがあつたらちよつとお示しをしていただけますか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年度の示達については大変厳しい中で静岡県のほうも640億円の予算が不足しているという記事が出た中での示達というふうになりました。

そのため、令和8年度当初の予算編成に当たっては、公共事業費や施設管理費、会計年度任用職員を含めた給与改定に伴う人件費、増加する老朽インフラの適切な管理に要する経費のほか、公営企業の健全経営のための財源確保に資する経費など、削減が困難な経費が年々増加する状況にあり、財源不足を基金繰入金で補う歳出超過が常態化した予算編成を見直すことが必要であると示達をいたしました。

また、その実現に向けては、全事業において令和6年度決算の状況や令和7年度予算の執行状況、決算審査の指摘事項等を分析することで事業の適正化を図り、予算要求段階での大幅な歳出超過を見直すため、7つの項目を基本方針として予算編成作業に当たるよう指示しております。

7項目の1つ目は全事業ゼロベースの視点での見直しと業務効率化の徹底でありまして、前例踏襲の固定観念を払拭し、全事業をゼロベースでの視点で見直すとともに、より一層の業務改善や効率化を図るよう指示いたしました。

2つ目はDXの推進でありまして、デジタル技術の活用による事務の効率化により、人的・オフィスコスト削減が図れるソフト事業は積極的に見直しを行い、歳出の削減につなげ

るものとしており、3つ目の財源の確保では、国・県の新年度予算編成の内容や関連する制度改正等の動向を迅速かつ的確に把握し、予算へ反映することによる一般財源の縮減を求めております。

4つ目は人員配置の最適化と人件費の抑制でありまして、定年退職年齢の段階的な引上げによる影響を踏まえ、係の再編等による人員管理と配置の最適化を図り、適正な定員管理の推進に努めるものとしております。

5つ目は後年度負担の適正な把握でありまして、計画的な財政運営を行うため、新規事業や施設整備事業については、必ず計画段階から執行体制及び管理運営方針等を定めるとともに、事業化に当たっては、後年度負担の軽減を図る観点から効率的な財源の活用を指示しております。

6つ目は補助金の適正化でありまして、経済社会情勢の変化を踏まえ、民間との役割分担、費用対効果、補助率、補助限度額及び補助期間等を十分に精査し検証した上で徹底した見直しを行い、初期の目的を達成したものや補助効果の薄いものについては制度の廃止や事業の終期を設定するよう求めました。

7つ目は業務委託の精査でありまして、業務委託については、業務フローの再構築を通じて行政が直営で行うべき業務と委託で行う業務を明確化し、職員が実施可能な業務は極力内製化するよう指示しております。

以上が令和8年度予算編成方針示達の内容であります。次年度以降も現実的な歳入一般財源に見合う予算編成とし、基金の取崩しに依存しない収支均衡型予算の実現による健全な財政運営の維持に取り組んでまいります。

私から優先順位というところは、これは優先的にというところはございません。まずは今ある公共インフラの維持管理に多大なる費用がかかるということ、それからこれからしっかり町を前に進めるためにやるべきこと、これにはしっかり予算をつけようということによっておりますので、これから議会終了後、来週から新年度予算の編成が始まりますけれども、その中で厳しくも未来を見据えたそんな予算編成をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 示達時のことは分かりました。

その中で基金を極力崩さないようにというような、今町長の発言ありました。

私は、基金はやっぱり目的があって積んでいるものですよね。当然ですけども。ですから、その目的達成のために多少は崩しても私はいいのかなと、それが2つ目の町にとって有益な事業への積極的な投資ということになりますけれども、私は基金でしたら目的外のことでは駄目ですけども、その目的を達成するためにその基金が必要だということになれば、そのための基金ですから私は決してその基金を取り崩すことが悪いことではないと、悪いというのはおかしいですけども、悪いことではないと思います。それは積極的に投資してもらいたい。

例えばですけども、先々月か、賀茂郡の下田市の市議会の議員を含めた賀茂郡内の町議会議員の勉強会がありまして、その後いろんな懇親会がありまして、その中で下田の議員さんの中でこれは正式なコメントではないんでしょうけれども、旧共立湊病院の跡地、これについて町長あれですか、その後、いろんな雑談みたいなアプローチもないですか。その辺もしあったら。金額的なことは結構です。私もそのとき聞いた金額を今ここで言っちゃうと、それがもう一人歩きすると困るんで私は金額言えませんけれども、そんなアプローチみたいなのはありましたか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

運営会議等では、共立湊病院についての話は何も出ていないです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私が聞いたのも、そういった正式な場というか懇親会の席の場でどうかなと思ったんですけども、ただ、そのときに私が聞いた金額は首を横に振るような金額ではなかったんです、意外に。ですから、例えばですけども、それが、町長前回の全員協議会ではもう買う予定はないと、どっちかというと言うんですけども、やはりでもそこは妥協点が見つかったら、私はもうちょっと妥協してもいいのかなというふうに考えています。先ほどの基金ではないですけども、それを崩してでも、とてもべらぼうの金額で買ってくれということではないんです。その辺の折り合いが、当然先方から正式なことがあれば、当然議会にも報告をいただけたらと思っていますので、そういう格安になることを期

待してそういう場を設けてもらうことを楽しみにしていますので、よろしくどうぞお願いします。

それからもう一点、これ前回も担当課には申しあげましたけれども、町長も毎日来られていると思うんですけれども、青市の南伊豆町の観光の看板があるんです。私が物心とは言わないですけれども、少なくとも私が役場に入ったときからあの看板だと思うんです。そうしますともう40年以上たっついていやしないかと思うんです。

町長も通られて、特に夜なんかは何か気味が悪いですよ。町の文字がなくなっていたり、観光立町の南伊豆町の入り口ですのであの看板もちょっと前向きに、電飾してぴかぴかにしろなんては言いません。やはり我々が観光地へ行ったときに一番すっきりとした観光看板があるところはまちがきれいですし、南伊豆町みたいに県道に草なんかが生えていないまちが多いです。やっぱり看板というのは、ましてや入り口ですので、あの看板はもう大分元も取ったのではないかと思うんですけれども、その辺のことが来年度の予算のあたりに反映してもらえればなと思うんですけれども、その辺は実情どうですか。そんな意見はありますか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

実は、今回補正でどうしようかと、補修についてと。ただ、あれも年数が議員おっしゃるとおりありますので、あれが青市と伊浜のほうにもありまして、来年度の予算で一旦撤去をして看板のほうを下ろすか修繕をするかということで、今後町長のヒアリングを経て来年度予算には反映させたいということで今検討しているところです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 時間がなくなりましたので、撤去ということ、当然失礼ですけれども撤去したらもう来年度撤去、再来年度設置なんてこと考えないで、撤去したらつくってくださいよ。やっぱり町の入り口の看板ですから、それは私は大事なことだと。

今年は青市で来年は例えば伊浜、それは逆でもいい、どちらでもいいんですけれども、撤去して1年間たっつてまた考えましょうではなくて、撤去したら設置するぐらいの覚悟を持って取り組んでもらいたいと思いますけれども、町長いかがですか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えします。

町内にいろんなところの古い看板等があつて、それを残すものと残さないもの、あるところでは下賀茂温泉街という看板が立っておりまして大分朽ち果てている部分もありますので、そういうのを撤去したらいいのか、撤去すると幾らなのか、改修したら幾らなのかというところを精査してもらつて、当然ですけれども青市のところはぜひ残していきたい、町の入り口、両西と東の入り口ですから残したいなというふうに思っておりますので、どの程度のもをまた改修するかというところはヒアリングの中、また業者さんとも相談しながらということですので、ぜひ残していきたいなというふうに考えております。

取り壊すものもありますけれども、残すところは早急に改修ということを考えております。以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ぜひ観光地の入り口ですので前向きに考えていただければと思います。

時間がまいりました。私の質問は以上であります。ありがとうございました。

○議長（比野下文男君） ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 岩 田 稔 君

○議長（比野下文男君） 2番議員、岩田稔君の質問を許可します。

岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 2番議員、岩田です。

通告書どおり一般質問を始めさせていただきます。

私の質問は4つです。

1、石廊崎オーシャンパークの多目的広場について、2、英語表記の観光案内地図について、3、伊豆下田カントリークラブについて、4、夜桜流れ星についてです。

まず最初の質問です。

この秋、石廊崎オーシャンパークは大変にぎやかでいろいろなイベントを開催しています。10月にバイクの愛好家が全国から数百台オーシャンパークに集結しイベントを行いました。また、10月26日には石廊崎オーシャンパーク秋祭り実行委員会による秋祭りのイベントが開催され、悪天候の予報でしたが、にぎやかにイベントが行われました。

また、11月8日にはオーシャンパークの店内で地元アパレルさんや地元の作家さんが集まり、星空を見られるぜいたくな時間を楽しむイベントが行われ、夜の石廊崎をゆっくりと楽しむという今までにない試みが行われました。また、その日は南伊豆ジオガイドの会による明かりの灯った夕暮れの灯台ジオツアーというものが行われ、私もそのイベントに参加してまいりました。夕暮れ時から明かりの灯った灯台はとてもロマンチックで、案内をしてくれるガイドさんから灯台の成り立ちや歴史を分かりやすく説明され、とても有意義な時間を過ごすことができました。

このように、今オーシャンパークはとても活気があり、しっかりと収益も上げ、これからますますの発展が期待されると思います。

そこで質問ですが、そんなオーシャンパークではありますが、多目的広場はイベントが行われるときにキッチンカーなどの設置場所となりますが、雨が降ると足場がぬかるみ、来場者や出展者にとってとても不便になっております。そのことについて改善のお考えがあるのか、お答えください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

石廊崎オーシャンパークの芝生広場は、自然公園法の園地事業の許可を受け、自然環境に配慮した緑地公園として整備されたものでありますので、雨天時のぬかるみを解消するための舗装等は、現時点で予定をしております。

芝生広場の降雨対策は、イベント出展者の利便性を向上させ同パーク来場者数の増加につながるものと考えますが、新たな園地事業の許可が必要となることや、芝生広場の整備費に充当した町債の繰上償還を伴う事業となりますので、事業効果や手法について調査・検討が

必要であると考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 現状ではなかなかちょっと手が出しにくいというお答えだと思います。

ただ、現在、午前中に黒田議員の質問の中にもそのことが少しお話されたと思います。国立公園法の中で現状で整備をしたほうが良いというご意見だったと思います。

私は、それに対して現状を変えて駐車場として、例えばあそこをアスファルトを敷いて駐車場としてさらに利用したほうが収益も上がるし、また草刈りの必要もなくなるということ、そちらのほうが合理性があるのではないかと私はそういう意見なのですが、仮にそこアスファルトを例えば敷くことが想定されるとしたら、予算的に金額等を当局で考えたことがありますか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

あくまでも概算になりますが、仮にアスファルト舗装をするということになると、下地の養生をしなければ2,500万からかかると、下の養生をしても3,000万以上というような概算の試算はあります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 2,500万ですか。

私はもうちょっと金額が実は5,000万ぐらいかかるのではないかとちょっと想定したものですから、私の中ではそのぐらいならやれるんだとちょっと思っちゃいました。

ただ、それに対していろんなあそこを造るまでに国から得たお金を要はそれをまた現状を変更するとそれを返さなきゃならないという作業があると伺ったものですから、金額の問題ではなくてその他の現状変更する場合はいろいろな変更点があるということが私も伺ったものですから、現状を変えるためにはそういう苦労もあるよということは伺いました。

なかなか敷地面積もやっぱりかなり大きいですから、正直私は今月の予算の中に何とか来年度予算として検討していただけないかというご意見を検討してくださいということを入れようと思ったんですけれども、現状は先ほど黒田議員がおっしゃったように現状をきれいに

使うということで進めていただきたいと思います。

ただ、これから先、あの場所はこれからもっと利用客が増えると思います。そうなったときに、やはりあのぬかるみの中でやるよりは、現状駐車場としてもっと収益を上げてやったほうが、私は将来的にいいのではないかと考えております。その辺はまた、その辺のことを検討しながら次に進んでいただきたいと思います。

では、1つ目の質問が終わりました。

次は、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問です。

ある宿泊施設の方からこんなお話をされました。

うちの宿泊した外国人のお客様が夜の食事をするとお話をしてくれと言われたので、観光協会が発行している案内地図を持たせ、熱帯植物園が開催しているうまいもん祭りを紹介し、グーグルマップを頼りに下賀茂に向かったそうですがたどり着くことができなかった。その店主は、その外国人のお客様にすごく怒られたそうです。

我が南伊豆町は、これからインバウンドのお客様を積極的に取り込む必要があります。今、インバウンドのお客様は有名な観光地から地方の観光地へとどんどん広がっており、今年の夏は私のお店の前も外国人の方が弓ヶ浜を目指して通るようになりました。

このことから、英語表記の観光案内地図というものは南伊豆町にとって必須のアイテムと考えますが、どのようなお考えがあるのか、お答え願います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご指摘のとおり英語表記の町内案内地図、宿泊施設案内などのパンフレットには多言語版はございませんが、総合観光パンフレット「ぬくといら」には、英語、それから中国語版を用意しておりまして、観光協会等で配布しております。

今後は、増加するインバウンド需要に対応すべく、町内案内地図チラシ「ようこそ南伊豆町へ」の多言語版について検討してまいります。

この場合、紙ベースがいいのか、またスマートフォン上で見られるのがいいのかということまで踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 「ぬくといら」、そうですね、私も見ましたけれども、英語版表記と中国語表記とあるのを私存じ上げております。

私が今ここでお話したのは、やはり地図として恐らく大きい旅館、ホテルというのは、そこに行けばそういった外国人用のそういった案内地図等々は多分あると思います。

私がこういったものが必要だということころは、例えば小さい民宿だったりとかそういった今町内で外国人のお客様を一生懸命取り入れようとしている施設があります。そういったところにフロント、入り口に置いて案内をされる、例えば長野の善光寺なんかは当たり前のように外国語表記の地図が置いてあります。これはインバウンドを取り込むお客様からの声ですから、確実に今町長のお答えいただいたように、そういった施設の人たちのためにもぜひ実現をよろしく願いいたします。

2つ目の質問が終わりました。

では次は、3つ目の質問に入ります。

3つ目の質問です。

先月11月23日、伊豆下田カントリークラブにおいて町民ゴルフコンペが行われました。町制70周年記念事業の一環として開催され、参加者は51名でお天気にも恵まれ絶好のゴルフ日和の中、私も参加してゴルフを楽しみました。

現在、ゴルフ場においてはレストラン営業はされていないのですが、南伊豆町ゴルフ連盟さんのご厚意によりお弁当の提供や地元のキッチンカーなどを出動していただき、それはまた楽しい食事会となり、参加者からは大好評でした。

そんな多くのゴルファーたちが親しまれた伊豆下田カントリークラブも来年の1月4日をもってゴルフ場の営業を休業することとなりました。

その経緯についてお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

昭和50年9月12日開業の伊豆下田カントリークラブは、令和8年1月4日の営業をもって、ゴルフ場としての営業を休業すると聞いております。

同クラブは、50年余にわたり本町を代表する観光施設として営業していただいておりますが、平成4年の年間5万8,000人の来場者数をピークに令和6年には1万200人にまで減少

し、平成7年以降、赤字営業が続いておりました。

この間、コスト削減のため2グリーンから1グリーンへの変更や無人芝刈り機を導入するなどの経営改善策に加え、本年1月からはパブリックコースとして営業を開始しましたが、今後の業績回復が見込めないと判断したことから、令和8年1月4日をもっての休業を決めたものです。

なお、ゴルフ場に併設するホテルサープロモントについては、宿泊施設としての営業を継続する方針と聞いており、休業中のゴルフ場についても当面は維持・管理を行うとしております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

この伊豆下田カントリークラブについては、私もゴルフやっているものですから大変思い入れがありまして、1980年代から1990年代にかけて空前のゴルフブーム、バブル景気もあり日本中がゴルフ熱中時代、そんな中でも伊豆下田カントリークラブさんにおいてもメンバーさんでさえ予約が取れないというほどの大人気のコースでした。それを象徴する現象の一つに、こちらのゴルフ会員権、これが私の知るところによると1,000万以上で取引されていた、そんな話を聞きました。今となっては夢みたいな話ですけれども、これはゴルフ会員権というものが投資の対象、そういうことで土地と同様に高騰していた、そんな状況でした。

また、会場を男子プロのプロテストの予選コースにもなり、かつての名プレイヤーたちもその会場からプロとしての第一歩をスタートしたという、そういう歴史あるゴルフ場でした。

それだけに、私はこの今回の休業ということが大変残念でなりません。

ただ、今これからもサープロモントは引き続き営業されるという話を聞いたものですから、何とか営業を続けながら次の道があるのかなと、そんなふうに思っています。

では、次の質問にいきます。

ゴルフをやられる方は皆さん知っていると思いますけれども、プレー代の中にはゴルフ場利用税というものが含まれていまして、1人800円の税金を納めます。そのお金は徴収されたゴルフ場からその市町に納められますが、来年からこの徴収がなくなるわけですが、今どのくらいの金額なのか、また過去についてももし金額等が分かったらちょっとお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町のゴルフ場利用税交付金は、平成3年度の3,981万円をピークに令和6年度には281万円まで減少し、一般会計歳入決算総額に占める割合は0.05%でありまして、伊豆下田カントリークラブの休業により、これまで本町にとって貴重な一般財源であった同交付金は、令和8年度は皆減となる見込みであります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 最高が3,980万から現在は281万、これはとにかくあそこでゴルフをプレーした人からの徴収ですから、先ほどの答弁にありましたように来場者が激減している、その中でこの数字は当然と言えば当然、当たり前数字だと思います。

ただ、ご存じのとおりゴルフ場経営というのは、従業員のフロントさん、それからレストランの方、コース管理の方、またキャディーさん、かなりの人を雇用してたくさん貢献してくれた企業だと私は思いますし、そこに加えて食材、備品などを納めていた地元業者、これにとってもとてもありがたい存在でした。今となっては感謝の言葉しかありません。

では、次の質問です。

今後の跡地利用の計画等があるのか、あったらお聞かせ願います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

伊豆下田カントリークラブでは、ゴルフ場としての運営をする意思のある事業継承先を懸命に探しておりますが、現時点で見つかっていないと聞いております。

今後については、地権者、施設所有者間で協議を進めながら、引き続きゴルフ場として営業する事業継承先を探すとのことでありまして、私もゴルフ場以外の活用も含め、跡地利用に関する可能性について調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

私を含めて町内外でゴルフをする者にとって伊豆下田カントリークラブというのはゴルフ場として復活することが私たちの願いです。宿泊施設のサープロモントが引き続き営業されるということなものですから、一縷の望みを託して期待をしながら待ちたいと思います。

また、当局におかれましても事が大きく動くようなことがあった場合には、いち早く議会のほうへ情報提供のほうどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に入ります。

次の質問は、夜桜流れ星についてです。

2016年に終了した夜桜流れ星が10年ぶりに再び復活することになりました。

そのきっかけをお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今回のこのイベントにつきましては、本町出身の20代の女性がかつて南伊豆町で開催していた夜桜流れ星の美しさに感動し、このイベントを自分の子供たちの世代にも見せてあげたいというふうに思い、夜桜流れ星の主催者である天の川プロジェクトに伝えたところ、その情報が当時活動をともにしていた安藤議員の耳に届き、同議員から私のところに伝わってきたことがきっかけとなっております。

本町では、町内外の皆様と町制施行70周年を祝い、今も皆様の記憶に残る夜桜流れ星を周年記念事業として復活することを決め、来春のみなみの桜と菜の花まつりの主要イベントに位置づけ、さらなる誘客推進と郷土愛の醸成を図るものでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 今のお話、とてもいい話ですね。

その女性の熱意に心動かされ、町長がその気持ちに答えてあげたいという、今お話を聞いてもとてもうれしくなる話だと思います。

ただ、私、これはチャンスにもなると私は考えています。

今年は夜桜のイルミネーション、それから夜桜ライトアップ、そして竹灯りと、南伊豆町を夜も桜が楽しめる場所として売り出そうと動いているときに、この夜桜流れ星を加えるこ

とによってさらにパワーアップされることだと私は大いに期待しています。とてもよい試みではないかと思います。応援したいと思います。

次の質問に入ります。

私がこの一般質問を提出したのが11月14日で、そのときは情報も少なく、チラシやポスターが出来上がっていないと聞きました。

現在のところどんな感じになっているんですか。また、イベントの告知等とかもどうなっているのでしょうか、お答え願います。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

11月17日のみなみの桜と菜の花まつり実行委員会におきまして、流れ星イベントをはじめとするパンフレット及びポスターの最終校正を終えまして、11月末頃からJRの主要駅のほか各事業所などに配架をしております。

通常の菜の花まつりのパンフレットが先になりますが、今年度は、パンフレットを5万5,000部、ポスターが300部のほか、夜桜流れ星や竹灯りイベントなどを紹介しました夜桜を楽しむイベント案内というチラシをつくりまして、5,000部ほどつくりまして誘客宣伝に努めているところであります。

また、南伊豆町観光協会のホームページやSNSを活用した情報発信をしまして、より一層広報宣伝を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

今課長が言われたやつはこれですね。最近私もちょっと観光協会に行ってどうなのと聞いたら、これを私に渡してくれました。これに一応桜まつりを楽しむイベントのご案内ということで、その中に夜桜流れ星のことも書いてあります。

ただ、私が思うのに、できれば旅館、ホテル、民宿などの宿泊につながるイベントとして、できればもっと早く動いて、例えばツアーの宿泊企画、そういったものまでちょっと手を伸ばしていただきたいと考えて、そういう状況になるのがベストだと考えますが、その辺はどうですか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

実は前回もありましたが、この祈り星の画像というのがなかなか限定するものにしか前回も使えなかったということで、今回のものについても観光協会の前回使えたものを利用していきます。

ただし、先日もJRさんだとか旅行会社さんからもそのお話がありましたが、告知のほうはそちらでは間違いなくしております。ただ、画像についてはそのときにはまだちょっと出せなかったということで、順次観光協会のほうで精力的に告知等についてお出ししているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） そうですね、告知のほうはそうなんですけれども、やはり夜桜というのは当然のことながら夜のイベント、ということは当然のことながらその先に宿泊ということが当然セットだと考えます。

やっぱり、今南伊豆町は夜を売り出そうとしております。ならば、やはりそういったところにツアーの企画、これがもうちょっと早く事前に案内されれば、さらに、あと2か月後にはもう桜まつり始まりますから、この町内を夜桜を楽しむ、流れ星を楽しむそのお客様でいっぱいになるように、そういう企画をぜひともやっていただきたいなと思います。

また、先週のネットニュースに私見たところ、伊豆急さんの河津桜ライトアップ観賞ツアーという記事が載っていました。これには、昼間の河津桜とは異なるライトアップされた幻想的な夜間の桜をゆったりと満喫していただくためのビール列車との組合せ企画というふうに書いてありました。

やはり、今トレンドは夜桜なんだと思います。当町においても、竹灯りを中心に宿泊のイベントにつながるものをもっと増やしていただきたい、そう考えております。

次の質問に入ります。

次の質問です。

以前は来宮橋から九条橋となっていました、会場を変更されたと聞きました。

その理由についてお聞かせ願います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年度の夜桜流れ星は、二條川の春まち橋から青野川の来宮橋までの延長約400メートルに、3,000個の祈り星を流す計画としております。

これは、河川のカーブが緩い場所に放流コースを設定することで、祈り星が河川内でとまる可能性を軽減できることや、撮影スポットとなる銀の湯橋から湯けむり橋の間の周遊に適した兩岸の河川管理道により、観客の導線確保が容易になることによる混雑の緩和が期待できるほか、少数のスタッフによるイベント運営を可能にするためであります。

計画的にこのような計画となっておりますが、最終的にどちらでやったらいいのかとか流れのほうも確認した中で、実行委員会のほうで決定していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 新しい会場、私もちょっとどんどころかなと思って見にいきました。そうしたら、やっぱりその会場、草をきれいに刈ってあって、これから始まるんだな、そういう準備をされたんだなというのは確認させていただきました。

ただ、正直私も10年前、夜桜流れ星、家族で見に行きました。初めて見たとき感動しました。天の川が流れているような、天の川を見たことないんですけども、イメージとしてはゆったりと川にきれいな青白い蛍のような光が流れて感動しました。

その思いを最初の質問に出てきた女性があれをもう一度自分の娘に見せたかった、見せたい、そういう気持ちで今回のきっかけ、第一歩が始まったわけですけども、そのことを鑑みますと、サイズが小さくなるということになります。正直10年前を見られた方がしょぼくなったなど、こんな感想を持たれる可能性がちょっとあるのではないかなど、その辺はきっかけを始めた町長、どのようにお考えになりますか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

私も当然10年前見ました。

やはり、来宮橋から九条橋までの深瀬、浅瀬があってそれぞれの流れがそれぞれの場所で変化してきます。速く流れたりゆっくり流れたりという、それが大阪でやったり東京でやっ

たりしている東京の隅田川という幅の広い川で海みたいな湖みたいな特に流れの内容なところに5万個の玉を流しても青い光の束が全体的に移動してくるだけで面白くもなんともないんです。私、当時ネットか何かで見たんですけれども、やはりこの青野川でいろんな動きをするからこそ魅力があるわけでありまして、今回、今計画している新しく今年やろうとしているところというのは、やっていない初めてのところなのでどういうふうに動きするかがちょっと私は想像はできないんですけれども、今までのやった来宮橋から九条橋までだと、かなり広い範囲でやれるということと、あと玉の数は私はそんなに極端に多くなくてもそれなりに今回3,000個を予定しているんですけれども、3,000個なら3,000個でも長い川を見られるので、そこにぼつぼつ3,000個の玉があることでも幻想的でいいのかなと思いますので、最終的には先ほども申したようにいろんな詳細については実行委員会のほうで決定していただいて、決定した事項について町で協力すべきことは協力して、それから当然ですけれども多くのボランティアの方にもご協力を得なきゃならないので、その辺の様々な問題をクリアして初めてできるイベントだと思っておりますので、皆さんの協力を期待したいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 分かりました。

安全対策を含めて、町長が総合的に判断するということで理解したいと思います。

次の質問です。

こういったイベントはどうしてもマンパワー、人手が必要だと考えますが、予算足りていきますでしょうか。また、人の手配等は十分でしょうか、お答え願います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年度、夜桜流れ星開催経費として、主催するみなみの桜と菜の花まつり実行委員会に対する補助金500万円を当初予算に計上しておりましたが、実施に向け事業費を精査したところ、観客の安全を確保するための交通整理員を増員する必要が生じたことから、本定例会でご審議いただきたく、一般会計補正予算（第6号）において同補助金に75万2,000円を追加しておりますので、補正後の当該事業に係る補助金総額は575万2,000円となる見込みでございます。

また、イベント運営に必要なスタッフの人数は1日当たり64人となり、3日間で延べ192人を見込んでおり、その半数には役場職員を充てて、残る半数を関係事業所のほか、主催するみなみの桜と菜の花まつり実行委員会が一般から募集し調達するとしております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） どうしてもこういう行事の中ではマンパワー、人手が絶対必要になりますから、これを補正で増やすと、ぜひ協力したいと思います。

それと、10年前もこの流れ星やられたわけですけども、そのとき私も息子がいて彼が商工会青年部において、このボランティアを手伝ったときに、2月の川の水は冷たいよと聞いたことがあります。

10年前いろいろ苦労があったと思いますが、そのほかにかかなりの苦労があると思いますが、課長、その辺の苦労、当時の苦労、それからこれから先行われる幾つかの手間暇、もしお答えできるならお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えいたします。

私も当時、スタッフではなかったのですが、当時のスタッフの方等にいろいろお話を聞きしました。

今回3,000個ということで、玉のほうは、前回は6,000個ということで、今回私どもの日程を調整しますと2月の中旬頃から事業者のほうから祈り星を観光協会のほうに頂いて、それのまず充電、1個ずつ太陽光の充電を行って、その玉のコーティングといいますかテーピングをして防水を図るというのを3,000個予定しております。前日までに1回目の充電を終えて準備をすると。

それから、川の流れに合わせて数秒単位で流していくというような作業をしますが、河川敷、川の中に入って引っかからないようにするような職員、それからそれを回収して岸まで上げて、さらにまたもう一回始点のほうへ戻って流すというのを予定では1時間半繰り返すということです。川の中に入る職員、玉を扱う職員は、ほぼあの2月の寒空の中でカッパを着ながらびしょぬれというような状態で作業した後回収をして、夜もそれを1個ずつ拭いて次の日の朝にはそれをまた並べて太陽光で充電をすると。不備をチェックするという繰り返しを3日間続けるというような状態で、スタッフの労力というのが非常にかかるなど。当

時は6,000個、今は3,000個の予定をしておりますので、それでも非常に手間のかかる、労力のかかるイベントだなというふうな認識をしております。

ぜひ、効率よく3,000個を上手に流して、皆さんの心に残るようなイベントの一つとしていということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 改めてこれからやっていただく職員、スタッフの方に感謝の気持ちを述べたいと思います。

やっぱり仕事というのは当たり前ですけども段取りと裏方の細やかな気配り、苦勞、マンパワーがあって成り立つということ、今の課長の答弁から分かりました。ありがとうございます。イベントのために、そういう方たちの苦勞が実になるように、にぎやかなイベントにしていきたいと思います。

そんな質問の中であえて苦勞の中、承知で私言わせていただきたいことがあります。

私たち民間企業や個人店主というのは利益を出して何ぼなんです。もうけなくては会社も個人も死んでしまいますから。

今、トライアンドエラーという失敗をしながら成果を出すという、そんな方法もあるんですけども、そんなエラーばかりしていたら会社は潰れてしまいます。

役所というところは、利益を出す団体ではありませんが、イルミネーションに500万、流れ星に500万、トータル1,000万以上の税金を投入するということから、やはりそこは成果、結果を求められるのが当然ではないでしょうか。

南伊豆町民は厳しい目でしっかりと見ています。町長は、8年前まではこちら側にいて、当局に対して質問、意見を述べ、そういった立場にいらした方です。ですから、今私が言ったことについては私以上にいろいろ思うところがあると思いますが、何か町長、そのことについて、今私が言ったことについて今のお気持ちをお答えできたらありがたいです。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりかと思えます。

税金を使って何か事業をやるのであれば、それが町にとって、町民にとって当然ですけれ

ども利益をもたらすということが大前提というふうには考えております。

観光施策ですとか例えば地方創生施策というのは、例えば観光パンフレット1万枚刷ったらお客さんが何人来るとか、どんなイベントをやったらお客さんが何人来るとかということというのは、附帯的に後からついてくるものであって、では花火大会やったら何万人来るとかというのはやり続けることによって、今年も弓ヶ浜で花火大会やっている、今年も南伊豆の夜桜が楽しめるということで継続することが一番の力かなというふうに思いますので、単発的にやって議員おっしゃったとおりトライアンドエラーも大事ですけれども、やっぱり事業を執行するんであれば、その成果が出なかったのはなぜか理由を検証して、課題を解決してまた挑戦する、そして成功させるということも重要かと思しますので、やはり業種によって民間人の仕事の内容、業種によっていろいろ違うと思うんですけれども、やり続けて利益を出すということはすごく重要かと思しますので、その辺も言われたとおりの費用対効果、大きなお金を使い続けて成果が出ないのでは仕様がないうけれども、成果が出るような内容に変えていくということも大事かと思しますので、その辺は当然ですけれども、当局だけでなく観光協会ですとか民間の方ですとか、当然議員さんたちともいろいろと意見を交わしながら1つの事業、それぞれの事業を成功させて町に利益をもたらすことができたらというふうに考えておりますので、また一緒に考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

これをもって私の一般質問を終わりたいと思っております。

失礼します。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君の質問を終わります。

ここで1時55分まで休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時55分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（比野下文男君） 5番議員、渡邊哲君の質問を許可します。

渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 通告書に従いまして一般質問を行います。

南伊豆中学校が廃校になります。

廃校になった後、ではその学校はどうなるんだろうと、もちろん学校ではなくなりますが、そういう地域住民の声が聞こえてきます。

ということで、当局は廃校後のあの学校跡地をどのように利活用するのか、お聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現南伊豆中学校の校舎につきましては、令和8年4月の中学校統合により学校施設としての役目を終えることから、現在、その後の利活用について庁内で検討している状況であります。

現時点では、放課後児童クラブが現在の南中小学校から場所を移し、1階の4教室とグラウンドの使用を予定しているほか、一部が津波浸水区域で老朽化が進行する旧南崎認定こども園に保管する防災資機材及び公文書等の移動も検討しております。

そのほかにも、静岡県生活衛生局薬事課から南伊豆地区医薬品等備蓄センターの移転先、これは衛生品備蓄保管候補施設として打診を受けております。

以上でございます。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 聞いた話によりますと、あそこは救護所になっているという話を聞いたことがあるんですが、その辺は。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

救護所は、大規模災害発生時の医療関係者が集まり、負傷者の応急処置やトリアージなどを行うために臨時に設置される場所です。

南伊豆町地域防災計画では、南伊豆中学校を救護所設置場所に定めておりますが、中学校統合後も救護所の場所を変更する予定はございません。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 救護所といいますと、あれですか、例えばさっき言った医薬品とか医療施設とか、そういうのが常に保管される状況ですか。今のままで救護所になり得ますか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

南伊豆中学校には、トリアージシートですとか、あと医療器材、あと医薬品等々備蓄してありますということで、救護所に運ばれてきた方のけがの程度、そういったものを判断して軽症なのか搬送が必要なのか、あるいは広域搬送が必要なのかといったことを判断して、それぞれの症状に合わせて応急処置をしてという場所になります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） トリアージについては、もう何十年前にあそこでやりましたよね。私も一般人として参加して、でも考えてみますと、あれ我々がそういう判断をいいんですかね。その辺は。

○議長（比野下文男君） 健康増進課長。

○健康増進課長（宮本利江君） お答えいたします。

トリアージにつきましては、救護所に配置されています医療従事者の方でしたりあと役場の職員等々が行う予定でおりますが、住民の方にもやはり本当に軽症な歩ける方はこっちでとかというお手伝いはお願いすることになるかと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

[5番 渡邊 哲君登壇]

○5番(渡邊 哲君) それで、町長、あの校舎並びに体育館というのはもちろん耐震にはなっているか。

それで、一番危惧するのは、では片方はあの階段がありますよね。もうあれは、例えば救護所あたり、避難所になったとしても私たちでは上がりませんよね。急過ぎて。

それで、今、上りになっている道路がありますよね。あそこはどうも地震のときに、大丈夫かなという懸念がありますけれども、その辺の道路に関しての防災対策とかそういうことは考えておられますか。

○議長(比野下文男君) 防災課長。

○防災課長(廣田哲也君) お答えいたします。

私も最近といいますかちょっと前に地震があった際に、グラウンドの横辺り、あそここのところがちょっと危ないんじゃないかという情報というか話がありまして、災害時に使えないのではどうしようもないのでちょっと今後考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長(比野下文男君) 渡邊哲君。

[5番 渡邊 哲君登壇]

○5番(渡邊 哲君) あの道路の幅員に関してもあれだけのものですし、例えばその際には数のある程度の台数の車が行き来しますよね。ですから、あれはぜひ考えていただかないと、もう結局あれですよ、救護所となり得るのか、私もすごく心配でございます。ですから、なるべく早い時期にそういったことも検討していただいて手をつけていただきたい、そんなふうを考えます。

それから、ここにこれは文科省が出した廃校施設活用事例集というのがあるんです。これ令和2年4月に更新されている資料です。これ日本全国の資料が載っていて参考になるかと思って読ませていただきましたけれども、なかなかあそこの学校跡地に適しているような事例がなかなか見つかりませんよね。

それで、一番多いのが宿泊施設、そういうのが多いですけども、あそこ宿泊施設になりますかね。でも、上ると山しか見えないから、山の中へ来たような気分になっていいのかななんて思いますけれども、それであれば医療機関であるとか養殖場とか、いろんなことが載っていますけれども、ですがそういうことを含めまして、町民の皆さんとそういった話合いをする機会はいかがでしょうね。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、校舎の1階は放課後児童クラブを入れる予定でいます。そして、薬品等も別の教室に入れる、それから旧南崎認定こども園にある公文書ですとか防災備蓄品等も2階もしくは3階、もしくはそれ以外の建物にというところ、書類なんかはかなり量があるので2階か3階の校舎に入れたほうがいいのかと思いますけれども、そうしますとなかなかあと活用できるのが1フロアとか個別の職員室あたりになっちゃうのかなというところですので、そうなると思んなに大きな養殖ですとか何か事業をやるほどのスペースはないのかなというふうに思いますので、それだけのものに対して町民の皆さんからご意見を聞くということはなかなかまとまりがつくのかどうか、ちょっとまたその辺もどうなるかちょっと分からないところですので、一応もう3か月ぐらい前ですか、私も課長会議の中で、今後全庁舎内からどういうことをやったらいいという、当たり前のこと、今議員が持っていた文部科学省の事例とか過去の事例とか何かよそでやっていることではなくて、南伊豆らしくこの町でこんなことをやったら観光にも寄与できるとか、それでなおかつ産業だとか雇用とかと何かプラスアルファのことにつながることに使えればいいかなと思っておりますので、その辺はまず庁舎内でいろんな全職員から出た面白いという言い方変ですけれども、特色あるアイデアが出たものを採用していけると何か町のためになるのかなというふうに思っていますので、これから数年後にはまたほかの校舎も空くような状況になろうかと思っておりますので、いろいろ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） という、いろいろ地域の人たちがではどうなるんだろうと。例えば、今現在でも体育館は夜は明かりがついているときがあるので、どなたか利用していますよね。そういったことも今までどおりに使えるのか、そういった心配事が出ております。

ですから、町民の皆さんを集めて、そういった跡地利活用の説明会とかはいかがでしょうか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えします。

体育館は、当然ですけれども今までどおりご利用いただけます。

町民の皆様のそういう会ができるかどうかちょっとまた検討してみますけれども、皆さんから個々からこんなことをやったらどうだといういろんな提案は受けたいと思いますので、ぜひまたそれは広報紙なりホームページなりで募集したり、そういうことも必要かと思えますので、いろんなアイデアを聞いていきたいと。何をやるということが決まった時点で説明会やるのも、それはいいかと思えます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） やっぱり1つの学校が閉校するという事は、なくなるということはとても住民にとっては大変なことなので、ですからぜひその説明会やっていただいて、こうなるんだよということを皆さんに説明をしていただきたい、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

必要に応じて開催すべきときには開催したいと思えます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） この施設集の最後に載っていますけれども、廃校は始まりであるという、そういう言葉が書いてあります。ぜひ、廃校ではなくてあそこからまた何か始まるんだというそういった施設にさせていただけると幸いです。よろしくお願ひします。

次に、町営住宅についてお聞かせ願ひします。

まず最初に、現在の町営住宅の現状をお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町営住宅につきましては、蝶ヶ野に1戸、加納に10戸、中木に12戸、上賀茂に16戸の39戸

を開設しております。

現在の入居状況は、蝶ヶ野及び加納に各1世帯、中木に7世帯、上賀茂に15世帯が入居している状況であります。蝶ヶ野及び加納の住宅につきましては、既に耐用年数を経過し老朽化が著しいため、入居者募集を停止し、入居者がゼロとなった場合は用途の廃止を予定しております。

また、中木住宅のB棟4戸につきましても、塩害を含む老朽化が著しい状態にあることから、補助金にかかる適正化法等の規制期間が満了となった時点で、解体も視野に検討を進めているところでございます。

一方、中木A棟及び上賀茂住宅につきましては、老朽化等に伴う損傷箇所の修繕に加え、居住性の向上、バリアフリー化のほか、防犯性の向上などにも取り組みながら、計画的な改修による長寿命化を図っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 全ての町営住宅が耐震には合格していますか。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

耐震化につきましては、昭和56年5月の建築確認が基準となりますことから、蝶ヶ野住宅また加納住宅については耐震性がございませんことから、入居者の今現在募集を行っていないところです。

また、中木住宅につきましても昭和50年の建築ですが、平成14年に耐震補強工事を行っておりますので耐震性についてはございます。また、上賀茂住宅におきましても平成6年と平成7年の建築でございますので耐震性はあるということになってございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 課長、中木の住宅、あそこは鉄筋コンクリートですよ。住民に言わせると中の鉄筋が多分さびているからそれを巻いてあるモルタルが持ち上がってきてひびがいつているとかそういう声も聞かれます。

そういう状態でも耐震大丈夫ですか。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

今ご指摘のとおり中木のB棟4戸につきましては、塩害を含む老朽化が著しいことから、今現在貸出しを行っていない状態です。

A棟につきましては8戸ございますが、耐震補強工事を行っておりまして、個々悪いところの修繕はしてございますので、耐震性についてはあるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） とにかく公営ですから、特に中木の公営住宅が潰れたらしゃれになりませんもんね。ですが、耐震は十分であるというお答えですので、分かりました。

それから、先ほど町長の答弁にもありましたのかね。この資料によりますと、入居者の退去後に廃止または解体とありますが、これは入居者がゼロになったときのお話ですか。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） では、先ほどの町長の答弁にもありますように、結局は入居者というのは減っているんですよ。そうでもないですか。減ってはいない。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

近年募集を行っても入居者が集まりにくい傾向が強く見られることから、今現在入居者の見直しや点検の強化、早期の管理・修繕、適切な改修等により入居環境の改善を図りながら、適正な維持管理に努めまして長寿命化を推進しているところでございます。

さらに、将来的には多くの住宅が耐用年数を迎える見込みではありますが、建て替えには多額の費用を要することから、借上公営住宅の活用も含め費用対効果を十分に考慮しつつ、住居環境と住宅困窮者等の居住支援対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） それでは、課長、例えば入居者を増やすということについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） 入居者を増やす方法といたしましては、例えば今入居条件としまして単身ですと例えば60歳以上という縛りがございますので、その辺のところをもう少し下げるといふか、具体的な年齢を言うことはできませんけれどもそういった公営住宅条例のほうを少し改正していけば入居者ももしかしたらもっと増えてくる状況が発生することが想定されます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） 町にある住宅ですから、できれば満室になるのが理想なんですよ。

ということに対して料金の問題は、これからあれを変えるのかそのままいくのか、お考えありますか。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

あくまで町にあります公営住宅なものですから、公営住宅法に則った形の家賃算定が決まっておりますので、金額は幾らから幾らまでという形の中で定められていますので、そういった入居者が少ないからといった形の中で料金を下げるといふことはできません。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） といいますと、これは入居者をいっぱいにするには努力するとかそういうことしかないですよ。料金を下げるわけにはいかない。

それで、今上賀茂住宅を改修していますか、課長。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

上賀茂住宅は小規模な修繕は年度ごとに度々やっておりますけれども、大きな改修事業

としましては平成28年度に外壁の改修工事、また同年平成28年度と令和元年度に浄化槽の改修工事を行ってございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） いろいろと聞きますけれども、過去には選定委員がいましたよね。

現在もそういうことになっていますか。上賀茂にもいますか、誰か。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） はい。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君。

〔5番 渡邊 哲君登壇〕

○5番（渡邊 哲君） いろいろとお聞かせくださってありがとうございます。

これも居住者の中から、町長、心配している人がいましたもので、ドアが開かないよとかあそこがふくらんできたよとか、そういう声がありましたもので、いろいろとしつこく聞かせていただきました。どうもありがとうございます。

○議長（比野下文男君） 渡邊哲君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（比野下文男君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 比 野 下 文 男

署 名 議 員 岩 田 稔

署 名 議 員 大 年 美 文

令和7年12月定例町議会

(第2日 12月3日)

令和7年12月南伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年12月3日(水)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議第97号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議第98号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議第99号 南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議第100号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第101号 南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第102号 南伊豆町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第103号 南伊豆町農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金に関する条例制定について
- 日程第10 議第104号 令和7年度南伊豆町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第11 議第105号 令和7年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議第106号 令和7年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議第107号 令和7年度南伊豆町漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議第108号 令和7年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 発議第5号 静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書
- 日程第16 各委員会の閉会中の継続調査申請書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	6番	宮田 和彦 君
7番	比野下 文男 君	8番	長田 美喜彦 君
9番	稲葉 勝男 君	10番	清水 清一 君
11番	齋藤 要 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克仁 君	副 町 長	渡邊 雅之 君
教 育 長	佐野 薫 君	総 務 課 長	勝田 智史 君
防 災 課 長	廣田 哲也 君	企 画 課 長	山田 日好 君
地域整備課長	佐藤 禎明 君	商工観光課長	高橋 健一 君
町 民 課 長	土屋 秀久 君	健康増進課長	宮本 利江 君
福祉介護課長	平山 貴広 君	教 育 委 員 会 長	山口 一実 君
生活環境課長	高野 克巳 君	事 務 局 長	菰田 一郎 君
		会 計 管 理 者	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 由紀子	係 長	勝田 恵子
--------	--------	-----	-------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（比野下文男君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和7年12月南伊豆町議会定例会本会議第2日目を開きます。

◎議事日程説明

○議長（比野下文男君） 本日の議事日程は、配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（比野下文男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

2番議員 岩田 稔 君

3番議員 大年 美文 君

◎一般質問

○議長（比野下文男君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（比野下文男君） 10番議員、清水清一君の質問を許可します。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） それでは、清水清一、一般質問をさせていただきます。

それでは、通告書に従いまして、質問させていただきます。

教育行政の取組についてという形で質問を用意してあります。

中学校統合の進捗状況はという形で書いてありますけれども、今年度で町内の中学が次年度、今度の4月1日から1校になるということになっております。これについて、これまで、前日も中学の統合についての話もありましたけれども、この統合について、町としてうまくいくように考えているのは当然ですが、またこれから出てこようかという問題もあります。それについてどういうふうを考えて行っているのかお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

中学校統合についてですが、令和8年4月の新南伊豆中学校開校に向け、ハード面では教育委員会が中心となり、ソフト面では現在の南伊豆中学校及び南伊豆東中学校教職員等が中心となって、引き続き進めている状況です。

ハード面では、9月議会におきましてもご報告させていただきました、現南伊豆東中学校校舎及び屋内運動場の内外壁、トイレの改修工事につきましては、同議会におきまして、契約の相手方を長田建設工業とする契約についてご同意いただき、今月から本格的な工事に着工しており、来年2月末を工期として工事を進めております。

また、校舎内ネットワーク改修工事につきましては、2月前半の工事完了を、エアコン設置及びエアコンの増設に伴う受電設備工事は3月中の完了を目指して進めており、今後、改修が必要な教室や事務室、駐輪場、電気設備のLED化等の工事発注を行ってまいります。

ソフト面では、歌詞が決定していた校歌について曲を決定し、制服については補助金対象者に対する通知を送付、取扱事業者による採寸、注文受付が間もなく始まります。

また、通学推奨路、通学方法等についてはおおむね決定し、これから安全点検を実施していくこととしており、部活動につきましては、現状を引き継ぎ、バレーボール、軟式テニス、卓球の各男女と文化部を設定する方向で検討を進めております。

なお、それぞれの中学校閉校式は、来年3月24日、新南伊豆中学校の開校式は4月9日開催の方向で調整しておりますので、決定しましたら皆さんへのご案内、ご参列のお願いをさせていただきますこととなりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） いろいろ説明していただいております。

その中で、今、校歌とか制服とか部活の話もございました。それで、その中に、この間、議会のほうに一條地区からの通学についての要望書が来ました。そこについて、一條地区の子供は大変だから考えてもらえないかという話もございましたけれども、その要望書を受けて、町としてどういうふうにご検討されるのか、そこからお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

まず、スクールバスの考え方からご説明させていただきます。

今回、スクールバスにつきましては、東海バス、公共交通の補完措置として用意させていただいております。この補完措置というのは、下賀茂地区から南伊豆東中学校、日野までのバスに乗車定員を上回る生徒が乗る予定でございます。なので、その乗車定員を上回る分について、スクールバスで補完しようというような措置でございます。

一條から先月26日に要望書を頂いておりますが、こちらにつきましては、現在内容を精査しながら検討を進めている状況でございますが、一條地区のみにスクールバスを展開するというのは、他の地区、ほかにも交通困難区域がございますので、そちらとの公平性も検討しながら進めていくという形を想定しているところでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） いろいろあって検討中だということは分かります。それですけれども、南上地区から通学する子供は、何かうわさを聞くと、昨日初めて聞いたんですけれども、バスを乗り換えて学校に通うという話を聞きました。それが本当なのか、どういう過程でそうなったのか、それをお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

今、ご説明させていただきましたが、東海バスについては乗車定員がございまして。今回、統合によって下賀茂のバス停から日野のバス停までは一部乗車定員を上回ることが予想されております。往路につきましては、中木方面から出るバス、それから南上方面から出るバス、

いずれも下田まで行く予定ですので、そこの乗換えは本来ならば必要はございませんが、復路につきまして、帰りですね、いずれのバスも下賀茂バス停で乗換えが必要となってくると。これは公共交通を利用した場合でも、中木方面、それから伊浜方面、南上方面、3本のバスのうち1本が下田からくる形になっておりまして、それぞれに下賀茂バス停で乗換えが必要になってくるということで、そこの部分について乗車定員の対策として、今回スクールバスを用意させていただくと。

これに併せて、往路につきましても南上方面の生徒を対象に上賀茂のバス停、もしくは南伊豆中学校の下の分校口のバス停で、そこからスクールバスを用意させていただいて、そのバスに乗って東中学校入り口まで行くと。この入り口まで行くというのは、日野バス停のところで生徒が大勢そこに滞留することのないように、安全対策も含めて東中学校の入り口までスクールバスで送っていくような形を取るということでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 基本的に学校へ通うときに、乗換えがないほうが望ましいと思うんですけれどもね。ですから、この乗換えをない方向、考えたと思うんですけれども、やっぱり乗り換えてしまうと。考えてみれば、今の南伊豆中学へ通っている中学生が全員、今はバスで通っている中学生は全員乗換えとなると。これ統合するときの話ですと、中木地区、あるいは伊浜、子浦地区から通う子供については、歩く時間を考えたらほとんど一緒ですよという話でした、統合するときの話は。ですが、ここで乗換えとなったら、話が思い切り変わってくると思うんですよ。乗換えをするために最低でも10分は必要でしょうから。そうなるのと、かえって遠くなったと。時間が一緒じゃなくなったと、そういう形になってこようかと思えます。

ですから、最初の前提として、南伊豆中学校を統合するときの東中へ持っていくときの話がもうほとんど変わってきてしまっています。それを変えないことを考えなきゃいけない。その前提の話がなくなって、決まったから、やろうとしたけれども、できなかった、できることを考えなかったから、できないから、乗換えにしましたというふうに私は、私の論法でいくとそうなります。ですから、この乗換えしない方法を考える必要があると思いますが、これについて検討していくという答えだと思うんですけども、当局の答弁願います。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

中木方面から東中学校へ通う場合の通学時間につきましては、これはあくまでも中木方面から東中学校へ通う場合のことをございまして、南上方面からのことをそこで言っているわけではございません。なので、中木方面から南伊豆東中学校へ通う場合の時間については、歩く距離、歩く時間を考えると、そこは同じくらいになるだろうというような見解でございます。併せまして、乗換えについてですが、今回、南上方面から来る子供たちがスクールバスを利用するというのは、人数の問題でございます。人数的に南上方面から乗車する、路線バスで通う子供たちにスクールバスに乗っていただいたほうが人数的に調整がつきやすいということで、南上方面を対象としてございます。

当面3か年で見ますと、いずれも南上方面からの子供たちをスクールバスで運んだほうが運びやすいという状況がございますので、3年間はその変更する予定はございませんが、今後、もしかして中木方面から、あるいは伊浜方面からの子供たちがスクールバスに乗るといった可能性もなくはないという状況でございますので、今回スクールバスを用意させていただくに当たっては、公共交通の維持という観点も含めて、公共交通が利用できるところは公共交通を使っていただく。公共交通に無理があるところはスクールバスを用意させていただくという考え方で進めておりますので、その点についてはご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） ということは、もうここで前提として、乗換えだと。要するに吉祥、あるいは妻良のほうから来る子供は下賀茂で乗換えだと。結局、今の答弁だと三浜地区のことを何も言っていませんでしたから、中木のことしか言っていませんでしたから、そうなるかと、子浦、妻良、伊浜のほうから来る中学生については、下賀茂で乗換えという形になるかと思えます。その子供たちは結局遠くなってきたという形だと思います。でも3年間はもう決めたからできないよと言っていますから、そうとしても、逆に言ったら今度は帰りのバスはどうするのか。バスはどうしても日野のバス停で待って、スクールバスを上賀茂へ持っていくのか、あるいはどうなるのか分かりませんが、帰りは部活をやる子供と部活をやらない子供、中学3年生になると夏過ぎたらもう部活をやらないわけですから。そういう子供たちが早めに帰るわけですよ。そういう部活をやらない子供と部活をやる子供と時間差

があるわけですね。そのバスについてはどういうふうにご考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

今の前段の伊浜地区、三浜方面からの子供たちですけれども、こちらにつきましては、下賀茂バス停、3経路ございます。南上方面から、それから三浜方面から、三坂方面からのバスが往路に関しては3経路ございます。それぞれ下田まで向かいますので、そこは乗換えの必要がないというふうに認識をしております。三浜方面からも三坂方面からのバスの子供たちも乗り換える必要なく、日野のバス停まで行くということを想定しております。

帰りにつきましては、2本バスを用意させていただくこととしておりまして、早い時間に帰る子供たちの乗るバス、スクールバス、遅い時間に帰る子供たちの乗るスクールバス、これは南上方面に向けて下賀茂から発着する東海バスに接続するような時間帯で運行を予定しているところでございます。

なお、スクールバスにつきましては、東中学校の敷地間で入りますので、日野バス停で大勢の子供たちが、約60人の子供たちが滞留するようなこともなく、なるべく危険性を回避していこうというような考え方も持っているところでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 分かりました。

いろいろ考えていただきたいという形で、何で帰りの時間がまた大事になってくるかといいますと、南上小学校で、私、食育の関係でお米のやつをやっていますけれども、南上小学校は時間割をバスに合わせて、学校の授業時間が変わったんですよ、4月から変わっているわけですね。バスの時間が変わったからという形で、1時間目がすごい早く始まって、11時50分だかに給食が始まり、それで12時55分からもう5時間目が始まると。6時間目が終わったら10分後にバスが来るという形の中で、昔の時間とは全然違うなという形でね、上の小学校はやっているわけですから。そういう形の中で考えると、新規の中学についても、そういう時間割の変更、基本的に昔からの中学の時間割があるんですけれども、そういう時間の変更も出てこようかと思いますが、そういう対策等も考えられて……、学校長が考える話だと思うんですけれども、それについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

基本的に、今、議員がおっしゃっていただいたように、現状、学校としては、バスの時刻に合わせた時間割を組まざるを得ない状況になっております。今回、新たに設立する新南伊豆中学校についても、路線バスの時間割を見据えた学習時間割を組むという形で進んでおりまして、路線バスに接続することができるようなスクールバスの運行を予定しているというような形でございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 通学については、父兄のほうからまたいろいろ苦情が来る可能性が非常に高いと思います。ですから、それに対してうまく学校当局、あるいは教育委員会のほうからよく説明していただいてやっていただきたいと思いますが、伊豆市では新しい中学がこの間できましたよね。それについて、伊豆市は中学生についてはバス乗り放題だと。全員にバスチケットを渡していると。要するにスクールバスが通らない時間、学校がやっていない時間でも部活等で中学へ行きたいという子供に対しては、バスチケットを出していると。チケットを出して乗り放題で、土日でも市内については学校行ってくださいよと、学校以外に使うこともあるかもしれませんが。そういう形の中で、乗り放題チケットを出しているんですけども、これ考えたときに、乗り放題チケットを出したほうがいいんじゃないかなと私は考えるんですけども、そういう考えも選択肢の一つとしてあるんじゃないかと思いますが、当局の考えはどうでしょうか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

バス通学の生徒に関しましては、これ児童もそうなんですけれども、路線バスを活用して通学する必要性がある児童生徒につきましては、乗車定期券のほうを町のほうから給付させていただいております。併せまして、土日で使える回数券、それから夏休み等も使えるような回数券をお配りしているという状況でございます。

なお、これまでバス通学区域が中学校は6キロ、小学校は2キロ以上という形になっておりましたが、今回の統合に合わせて、中学校を4キロに短縮させていただいたところでございます。これによってバス通学に路線バスを必要な生徒に対しての若干の緩和措置を図って

いるというところと、定期券、あるいはチケットにつきましては、当然、路線バスがあるところはそれを活用していただける形でございますが、どうしても路線バスないところもございますので、そこに関しては、町が路線バスを走らせることまでは今のところできませんので、そこはバス事業者さん、東海バスさんともいろいろ調整をしてきたところではございますが、それを補完するために、今回スクールバスという手段を取っているということで、基本的には路線バスを利用する生徒たちへの金銭的な負担の配慮という形は取らせていただいているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 分かりました。いろいろ考えていただきたいと思います。

それで昨日、跡地をどうするのかという話がありました。その中でふと思ったのが、南伊豆町にちゃんとしたヘリポートがないと、災害用のヘリポートとかね、民生用のヘリポートとか。そういうものをグラウンドに建てたらどうかなと、ふと思っただけですけども、口にしておきました。口にします。いろいろあったらどうかなという形がありますので、その検討の一つとして、これは要望で言っておきます。答弁を受けて、できませんとか言ったら大変ですから、一応言っておきます。

続きまして、小学校の統合の、町内小学校の今後の在り方についてを質問させていただきます。

小学校の統合、何か審議会みたいなやつができるとかできないとかという話を聞いていますけれども、それについて今の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

小学校の再編につきましては、本年3月に南伊豆町学校教育環境整備委員会からの答申を受け、本年5月開催の南伊豆町総合教育会議にて、同答申に沿った形での小学校再編方針、小中学校の教育環境整備方針を決定いたしました。

具体的には、「現在の3小学校を統合し、1校に再編すること、再編に当たり、当面は現在の南中小学校施設、または南伊豆東小学校施設のいずれかを活用すること、新たな小学校は令和11年度までの開校を目指すこととし、小中学校の教育環境につきましては、小学校統合後の適切な時期に小中一貫教育を導入すること、小中一貫教育を実施するに当たり、小学

校及び中学校の教育を一体的に進めることができるよう、一体的な施設整備の検討を行うことなどで、教育委員会といたしましては、これら方針を具体的に進めるため、小学校統合時期の目安である令和11年度から逆算して、最短で本年12月から来年秋頃の計画策定を目指して進めていくことといたしました。

つきましては、本議会におきまして新たな委員会を教育委員会の附属機関として設置するための条例改正及び委員会運営に係る補正予算等のご審議をお願いさせていただきよう、議案の上程をさせていただいたところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 分かりました。

令和11年に一つとするという話でございました。この後、話が出ます南伊豆分校も11年になくなるという話でございますから、それを考えたときに、11年に小学校は一つにする予定だと言うけれども、やっぱり昨日も分校の話で、学校をなくすことで、町や、地域の活力がなくなるという話が町長の答弁でございました。と考えたときに、小学校をなくすのは、やっぱりその地域の活力がなくなるんだろうと。私、南上ですから、南上地域のやっぱり子供がいなくなると、その地域の活力がなくなる。やっぱりバスで通っていくと、全然変わってきます。歩く子供がいるだけで、地域が何か発展しているというわけじゃないんですけども、活力があるような気がします。

それを考えたときに、小学校を一つにするのも考えの一つですけども、よくよその都道府県で、小学校があっても子供がいなくなったら休校にして、1人でも子供が入ったら、その小学校をまた復活させるという地域もあるわけですから。そうやって考えたときに、小学校を南に統合する必要があるんじゃないかと。考えてみれば、小学校の予算というのは町の行っている職員以外は国と県が金出しているわけですけども、それを考えたときに、残しておくほうが、私は地域の活力がなくなることがなくて、ひいては町の発展につながるかなと思って考えますので、これについては私の意見です。答弁をもらっても、いろんな考え方がありましてと言われて終わってしまいますので、これは要望として置いておきます。

以上です。

続きまして、3番目の下田高校南伊豆分校の在り方についてお伺いします。

昨日も質問がありましたけれども、県が南伊豆分校を5年後に無くしてしまうよと。それ

で入校できるのは令和9年4月までだと発表されていますが、町としてこのことをどう考えているのか、昨日と同じ答弁になるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

南伊豆分校の令和11年度閉校に関する経緯等につきましては、さきに町長及び私からご答弁させていただいたとおりですが、同校の在り方につきまして、改めてお答えをさせていただきます。

まず、下田高校南伊豆分校につきましては、ご承知のとおり静岡県立の高等学校です。このことから、その在り方につきまして本町の権限に属するものではなく、私はその在り方を論ずることは控えるべきであると認識しております。

しかしながら、本町の子どもたちの教育の観点からすれば、当然にその進路となる高等学校であることは間違いなく、また、賀茂地域では唯一の専門性高校としての機能も鑑みますと、今回の閉校という決定に関しましては、非常に残念であるという認識もさきにご答弁させていただいたとおりでございます。

私どもとしましては、これまで通り本町を含む賀茂地域の子供たちに多様な学びの選択肢のご提供をお約束いただけるよう、また、賀茂地域の子供たちが地理的不利な状況を理由として、望んだ教育を受けることができなくなるというようなことのないよう、引き続き要望していくとともに、県教育委員会とも一層の連携を図りながら本町の教育環境の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 昨日の話ですとね、県のグランドデザインがあって、それで10月に県が来て、町長、教育長へ報告したと。グランドデザインでは、2年間15名を下回ったら閉校の準備になりますよという話だったけれども、それがグランドデザインにも何も書かれていないことが、グランドデザインを覆して、これを令和11年には閉校するという形になってきたという話でございますけれども、県が報告に来たときに、これ私も発表になるまでは知らなかったんですけども、約一月間あったわけですけども、この箝口令がこれはしかれたんですか、県の誰が言ったんですか、それを聞きたいと思えます。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えします。

説明に来られた方が県教育委員会教育部参事という方、あるいは高校教育課の方々でした。当然この箝口令につきましては、教育部参事からのお話でございました。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 県の教育委員会の参事さんから話があったと、箝口令。それで、これ一月間の間に、これ動くことが、箝口令があったかといっても、その間に考えておくことがやっぱり必要があったのではないかなど。この発表する前に、話を聞いて発表があるまでの一月の間に、今後どのような行動を取るのかというのが町当局として考えておかなきゃいけない話だと思います。それを、じゃどのような行動を取るのかということは町として考えてこられたのか。それで、どのような行動を取るという話を決めてあったのか、ないのか。そこをお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 確かに実際の新聞発表は11月5日の話なわけで、1か月ありました。ただ、県がその間、南伊豆町は南伊豆分校がある町なので、先駆けてこうやって知らせてくれたわけです。しかも、その後、県教委が、当然、南伊豆分校の先生方にもお伝えをしたり、あるいは本校である下田高校の校長先生にお伝えしたりということがあったと思います。現実にはそういう動きをされていまして。だから、そういったまだ、そのときに私が聞いてびっくりしたのが、下田高校の校長先生にも、その時点では伝えられていなかったと。私は別の会合で彼と一緒にあったときに、教育長、どういう話ですかということで聞かれたときに、逆に私もびっくりしました。

そういう状況下なので、町のほうで先に知ったからどんどん動こうというわけにはなかなか考えが及びませんでした。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 考えが及ばないんじゃないかと、考えていなかったと。要するに様子を見ているだけにしたと。時の流れに任せようという形にしたんだと思います。

ですから、この一月の間に教育長と町長、町の中ではその2人だと思うんですけども、

その中で話をして、この後どうしていったらいいんだろうと、発表があった瞬間に、こういうコメントと、あるいはこういう行動を取るという形の行動を考えておきましょうとやっていかないと、うちらも聞いて、何だという話で、教育長とか町長に聞かなきゃならないわけです、聞くわけですよ。じゃこれからどうしようかという話をみんなで考えるわけですよ。

ですから、一月早く分かっていた人が次の行動をどうしたらいいかということは、腹案を2つも3つも用意しておいて、あっそうだね、手伝いますよ、いい話だよという形で動けたほうがよっぽど早い行動ができて、県にもいいアピールができたと思うんです。それについて、私の考えではおかしかったのかなと思いますけれども、おかしいと思うんだったらおかしいでいいんですけれども、こうやるのが筋だと思うんですが、当局の答弁をお願いいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

10月6日に県の教育委員会のほうからそのようなお話を伺って、11月5日の報道発表まで箝口令がしかれたというのは、今、教育長が答弁したとおりでございます。その間、何も考えていなかったのかというと、策は特に考えません。考えていません。これは11月5日の発表があったから、どのような対応を取ろうかという方針でおりました。教育長が答弁したとおりで、その間に動くことが適切かどうか、また、議員さんはじめ町の関係者にお話することによって、またいろんな話が広がるよりは、しっかりと正式な発表、県がどういう発表をするかというのも我々も11月5日の時点で分かりませんでしたので、11月5日の時点で発表があったことに対して我々が反応すればいいというふうに思っておりましたので、令和10年の募集停止に向けて、昨日も議員の方の質問にお答えさせていただきましたけれども、我々が今後どういうふうにするか、議会の皆様と学校関係者と町当局と一緒にやって対応していきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） そんな形でこれから動いていくわけですが、過ぎたことはどうしようもないんですけれども、これからどうしていくかというのが非常に大事であって、それをどう考えていくかで将来が変わってこようかと思えます。

それで、同じように県のグランドデザインのときは、生徒数が2年間15人を下回った場合は募集停止にするという話でございましたけれども、そういう話があったとき、それが二、三年前にあったわけですよ、グランドデザインの話で。あったときに、私は町長に話をしたんですけれども、南伊豆町の高校生の通学定期の補助を出しているという話を、南伊豆町の子供が下高だ、稲高、松高、分校へ行くときでも通学定期の補助を出しているよという話の中で、じゃよそから南伊豆分校へ来る子供に対して通学補助を出したらどうかという話でございました。でも、下田が出していないから、出してくれれば助かるんだけど、下田が出さないからね、生徒が多いんだから。補助金を出すわけにもいかない、下田が出してくれれば助かるという話でそこは終わったんです。

それで、何でこの話が出てきたかといったら、やっぱり高校を残したい地域、北海道とか広島県とか島根県とかでも高校ではですね、通学費の補助を出して、その高校のある市町村が通学費用の補助を出して、地元の高校へ来てくれるように補助を出していたわけですよ。そうやって考えたときに、こういうことを今からでも遅くないから、南伊豆町はそういうことも考えていかんと。考えていったのにそういうことをなくしてしまう、行政的にね、県としてなくしてしまうことは、地元としてもいかなものかという話ができると思うんですけども、それでなくても、これから来年度、そういう下田市、何か予算が厳しいとあって、南伊豆町も厳しいんですけれども、厳しいといっている中で、南伊豆分校へ来る生徒に対して通学費補助を出すという考えも、他の都道府県でもやっているところがあるわけですから、そういう考えは、私がいきなりだったものですから、答弁ができないかもしれませんが、前向きな方向で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

事務局といたしましては、外部の市町村から通学する生徒、児童に対して通学費の補助をするということは全く考えておりません。これは、町民の方々に意見を聞いたとしても、それに対して通学費補助をすべきだという答えは非常に少ないのではないかというふうに捉えております。

あわせて、今回、南伊豆分校存続に関しまして、昨日、町長もご答弁させていただいたとおり、仮に南伊豆分校、今回覆ったとしても、いずれ早い時期に南伊豆分校存続は難しくなるだろうということも含めて考えております。まずもって、教育環境がしっかりと基盤として整える状況というのが教育委員会事務局として、あるいは教育委員会としては望まし

いというふうに捉えておりますので、これは南伊豆分校を含めて賀茂地域の高校の在り方そのものの全体を含めて考えていくべきところなのかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 今の事務局長の言った話は、その答弁は、県の答弁だと思います。

静岡県の答弁です、今の話は。教育環境の整備、静岡県が高校の教育のことを考えてやっています、南伊豆町が考えている話の教育委員会が県の代弁をしているんですか。町のことを考えてやるのが教育でしょう。教育もそこですよ。だから、今の答弁は、今聞いていてふと思ったのが、県の教育委員会の答弁です、それは。それが何で町の教育委員会の事務局長が言うんじゃないくて、先ほども町長なんかのときにも言ったかもしれませんが、地域の活力がなくなるという話がありました。そうやって考えたときには、残そう、ここで。それで将来的になくなるというのは県の話です。私らが勝手に推測してやる話じゃなくて、将来永劫残そうという気持ちでいかなきゃ、残りませんよ、そんなものは。それをね、県が勝手に、そのうち5年も10年もすればなくなるんだから、早いか遅いかだけでしょうって、それは違います。そういうことを言ったら、何もできませんよ。田舎は何もできなくなりますよ。だから、動かないからできないんですよ、考えないから。よその都道府県ではやっていると。じゃ何で南伊豆はできないんですかという話になる。

そうなって考えたときには、それは町の判断でそこをやっている。だから、そうやって考えたときに、今の局長の答弁は県の教育委員会の話です。ですから、それを考えたときにね、残す方向で動かなきゃいけないし、それで、やることはやらなきゃしようがないですよ。それがなくなるのが当たり前だから適当にやりましょう。それじゃね、町の人がついてきませんよ。そういう形を考えたときに、私はちょっと頭がかってしてしまったんですけども、いろいろ考えていただきたいと思います。

それで何かもう一つ、今の中で話を聞いていて言おうと思ったんだけど、どこかに書いてあるはずなんですけれども、少々お待ちください。今の話の中で、これも言おうかなと思ったのを忘れてしまいました。でも、やっぱり残す方向で考えていかないと駄目だと思います。

一応そんな形で、あと、県の結局、地元への説明会というのは教育長と町長、あるいは後

援会の方々に報告しただけで、地元の町民は、あとは町長とか後援会長とか教育長が、地元の教育委員会に教育長が説明してくださいよという形で丸投げしてあるわけですか。それとも、県の説明は一つも、地元に対しての説明は何もないのでしょうか、それをお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

先ほども申し上げたように、とにかく新聞発表までは黙ってほしいという依頼がございましたので、そのときに、あるいは11月の新聞発表の後に、町からそれを説明するという筋のものではないと思います。県の、あくまでも県立高校のお話なので、気持ち的に先ほどの議員の気持ちは、町は何もしなくていいのかというお気持ちは分かります。ただ、そういった説明等については、県が説明するべきであって、私らが、例えばこれからの南伊豆分校の在り方、まだ続くわけですよ。それを全て知って町が説明できるかといえば、それはできません。県の方針、今後の方針、閉校にするまでの方針も伺ってはおりません。なので、そこで私どもが説明するというのは非常に難しいです。

ただ、町長と私のほうから、今まで園芸科としてやってきた分校ですので、そういった学びを今後も少しは残してほしいという要望はしました。それは、これからまだ、閉校になってからもそういった学びをしたい子はいるはずなんです。それが遠くなったからできないよじゃ困りますよという要望は当然させていただきました。

以上です。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 追加で補足的にお答えさせていただきます。

10月6日に県教委が来られたときに、そのような報告を受けましたが、このままでは済みませんよと、私は話をさせてもらいました。地元には多くの卒業生がいて、南伊豆分校の卒業生がいて、農業に従事されている方もいるし、いろんな企業、事業所で活躍されている方がいるので、新聞で発表して、このままで、あそうですか、それで終わります、理解しましたというわけにはいきませんと。そのとき、必要があるときには、県のほうからしっかりと説明責任を果たしてくださいということは伝えてありますので、どこかのタイミングで県のほうから、住民説明会なのかどういう形かで説明があるというふうに私は理解しています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 分かりました。いろんな方法で残す方向を考えていただきたいと思っています。

続きまして、次の質問にまいります。

産業振興の取り組みについてお伺いいたします。その産業育成のための取り組み、推進はという形で書いてあります。

町内の産業が発展しなければ、町が発展していかない。潰れていくだけでは、もう町が潰れてしまうよと。企業、あるいは商店さん、農家さんが潰れていくだけでは町が発展していかない。これについてどういうふうに思って、どう考えて取り組んでおられるのか、それについてお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町と南伊豆町商工会は、静岡県下住民所得ワースト1脱却に向け、掲げた3つの目標に基づく事業者支援に取り組むため、新たな経営発達支援計画を策定し、本年4月から5か年計画でスタートしております。

具体的な支援業務の内容は、地域の経済動向調査及び需要動向調査並びに経営状況の分析結果に基づく事業計画策定支援・実施支援のほか、各種イベント出店やDXの推進等、新たな需要の開拓に寄与する事業に関することとし、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体による町の持続的発展につなげるものであります。

また、空き店舗対策事業補助金や商工会事業のお試し店舗による起業支援事業も、これまで継続した取組として成果を上げておりまして、これら制度を活用し、飲食店、書店、マッサージ店のほか、オリジナル包丁販売店など多様な12者が開業し営業を続けておりまして、現在、お試し店舗で営業している事業者につきましても、町内での飲食店開業を希望し物件探しをしていると聞いております。

一方で、豊富な湯量を誇る本町の温泉を活用した企業誘致も進んでおり、加納地区では、環境負荷を伴わない温泉熱を活用したオニテナガエビの養殖事業が開始されるなど、今後の新たな展開にも期待しております。

このほかにもですね、まだ確定ではないですけれども、海藻の養殖事業というのも企業さ

んが来てくれるような、そういったようなお話もありますので、産業振興としてはいろいろな企業さんが今、南伊豆町に来られているのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） 商工会が行っている空き店舗事業では12者が町内で事業を始めたという形は大変いい話だと思います。それで、海藻とかテナガエビがありますけれども、これももうまくいっていただきたいなと思います。そのためにも町として協力していただけるものは協力していただきたいと思います。それ以外にもまたいろいろ考えていっていただきたいと思いますし、その中で、2番目の企業家育成という形でございますね。企業家育成という形の中で、空き店舗とか、あるいは今言った、答弁の中のエビとか海藻とかという話がございましたけれども、そういうやっていただける人材をどれだけ確保するとか、あるいは育成する考えはあろうかと思っておりますけれども、それについての考えはどうなっておるかお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

企業家育成に向けては、小口資金や短期経営改善資金の借入れに対する利子補給のほか、商工会との連携による取り組みを推進しているところであります。また、これら連携した取り組みのうち、南伊豆ビジネスサポートプログラム制度などでは、首都圏で働く中小企業診断士を中心に構成された有志団体、南伊豆応援隊が様々な課題を抱える町内企業家とのパイプ役となり、課題解決に最適な人材の紹介や相談、助言などを行うものであります。

加えて、宿泊施設への経営改善アドバイスの実施や賀茂地域で広域的に開催されるバル事業の効果測定なども行われるなど、町内においても着実に制度活用が浸透しております。今後も商工会、観光協会など関係諸団体との連携を図りながら、地域産業の育成支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） こういう形でいろんな小口資金とか借入金の補助金とか、応援隊と

か経営アドバイスがございましたけれども、応援隊でやったのがエビをつくる方が、テナガエビをつくる方を応援隊があっせんしてくれたという形があるかと思います。この企業家、人材育成のところへ、もし仕事を始めて、大体仕事を始めて2年目か3年目が一番苦しいわけです。そこを越すと大体5年から10年いくわけです、商売的には。大体、事業を失敗する方は、2、3年でもうやめてしまうと。大体3年目、早い人は3年目に仕事を辞めてしまいます。そこで苦しい人は、大体5年ぐらいたったときに大体やめていく人が多いです、私の経験からいって。

そうやって考えたときに、2年目、3年目のときの資金繰りをうまく、そこを越したら、その経営者はずっと南伊豆町で商売できるのではないかなと思うわけです。そうやって考えたときに、じゃどうしたらいいかと考えたときに、この2年目、あるいは3年目になった、事業を始めて3年目で事業は自分で投資したけれども、固定資産じゃないですけども、資本に投下して現金がなくて金回りが悪いんだよと。税金も払う金はないけれども、資本はいっぱいあるんだという形で考えたときに、そこをできるような補助金制度を町として考えたかどうかと。

初年度でやるやつもあるんですけども、昔、私は商売を始めるときは、県の資金で、後継者育成資金というやつで300万借りて商売始めましたけれども、やっぱり苦しいのは、2年目、3年目が一番苦しいですよ。ですから、そういう補助金、後継者資金でなくてもいいから、商売を始めた2年目、3年目に借りられる制度、100万でもいいですから、本当は200万ぐらい必要だと思うんですけども。100万でもいいですから、町の経営何とか資金という形で考えていくのも必要かと思います。これは答弁もできないでしょうから、検討しなきゃならない話ですからね、議題ですから。一応そういう形もあるから、それについて取り組んでもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次にまいります。

農林水産業の育成、有効活用という形で、整備の取り組みという形でお伺いいたします。

これについて、いろいろあるかと思いますが、どう考えているのか、まずお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現下における農林水産業を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少に伴う急速な過疎化と

後継者不足などが相まって、生産量や販売額などにおいて減少の一途をたどっておりますが、農業については関係団体のご支援などもあり、徐々に新規就農者が増加する傾向にあります。また、高齢化などに起因する農地の耕作放棄が進む現状において、農地の集約化や基盤整備事業による持続的発展が可能で、効率的かつ収益性の高い農業の実現に向けた取り組みが必須であると考えております。

こうした中、先の全員協議会でも説明させていただきましたが、昨年12月から青市地区において、経営体育成基盤整備事業に伴う伊豆縦貫自動車道工事発生土の搬入が開始され、令和9年度末には同事業の完了を見込むほか、令和8年度から手石湊字和田原地区でも同様の基盤整備を開始する予定となっており、完了後の利活用については、農業法人によるレモン栽培などを想定しております。

なお、当該事業につきましては、農業者の生産基盤を整え、新規事業者の参入や相応の経済効果を見込めるため、今後も町内他地区への事業検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、林業の取り組みにおいては、森林環境譲与税を活用した間伐や広葉樹林整備事業を実施しており、森林整備の促進や環境保全のほか、若者の雇用においても一定の事業効果を期待しているところであります。

続いて、水産業では7年半続いた黒潮大蛇行が終息したとの判断が本年4月に発表されましたが、この間に失われた生態系や自然環境を取り戻すには相応の時間を要するものと考えておきまして、町としては引き続き漁協に補助金を交付し、海藻の食害防止を目的としたブダイ等の駆除に対する支援を継続するほか、食害漁等を活用した商品の開発や販路拡大に向けた取組の推進に加え、アワビの稚貝放流につきましても、より高い効果が得られるよう、漁協と連携しながら磯焼け対策や放流の手法などについて検討してまいりたいと考えております。

また、伊浜地区において、水産庁の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁協や水産関係団体、漁業者の協力の下、藻場の保全や造成、有害生物の駆除、他地区からの藻類種苗の投入など、多角的な視点による対策に取り組んでおり、ほかの海岸地区においても、漁協、水産関係団体、漁業者の協力により同様の対策を推進するほか、水産庁が推奨する海業の振興などによる雇用機会の創出と、地域の所得向上に向けた新たな取組などを検討するなど、各種関係団体との連携を図りながら、新規就業者の受入れや人材育成の支援、6次産業化支援制度や各種財政的支援制度の活用をもって、1次産業のさらなる振興に取り組んでまいり

たいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） ありがとうございます。

この中で、農林水産業の育成という中で、農業のほうの関係で、いろんな、直接支払制度、あるいは交付金とかいう制度がございます。それで、中山間地域の支払制度とか、あるいは環境保全型農業直接支払交付金とかという形で、補助金が出ているわけです。ですが、こういう制度の補助金をもらっているのは町内で全部で3団体ぐらいではないかなと。環境保全で2つくらい、それで環境保全型で1つくらい。これは書類を書けば、ちょっと分厚いんですけども、大変なんですけれども、これもらえる補助金ではないのかなと。環境保全型農業直接支払交付金については、有機農法が対象だと思っている人も多くて、化成肥料とか農薬を50%減らせば支払いの対象になる。あるいは、堆肥を元肥とする農業でも、これ支払制度の対象となるという制度、これがあるわけなんですけれども、これを知っている農家の方が少ないのではないかな。あるいは忙しくて書類を書く暇がないかな、やっていないのではないかなと考えますが、これについて町としてはどう考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

環境保全農業直接支援対策事業につきましては、実施に当たり厳しい条件があると承知しておりますが、今後、制度概要を農業振興会や農業委員会等へ丁寧に説明し、導入に向けて推進してまいりたいと考えております。

また、現時点では町内で交付を受けている団体はございませんが、農地の保安全管理を目的とした多面的機能支払交付金もありますので、こちらも併せて推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 清水清一君。

〔10番 清水清一君登壇〕

○10番（清水清一君） これで終わりにしますが、分校の話で言い忘れたことを今思い出しまして、県の農業試験場、今のこども園になっているところがありますけれども、あそこを閉めるときに県職員が言った言葉で県の職員をここに配置するのが大変だから、ここを閉め

ますよ、配置するのが大変だと。ここは静岡県ですと私言ったんですけどもね。それと同じようなことを今回も、読むとそれに近いような言葉が書いてあります。職員の集約という言葉で書いてあってですね……

○議長（比野下文男君） 清水清一君、時間です。

○10番（清水清一君） という形がありますので、それをうまく考えてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（比野下文男君） 清水清一君の質問を終わります。

ここで10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） これより議案審議に入ります。

議第97号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第97号の提案理由を申し上げます。

地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、固定資産評価審査委員会が設置されておりますが、本年12月31日をもって、委員3名中1名の任期が満了となります。

このため、優れた知識と豊富な経験を有する井上昌志氏を新たに選任いたしたく、同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、同条第6項の規定により、令和8年1月1日から3年間となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第97号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第97号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第98号及び議第99号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第98号及び議第99号を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第98号並びに99号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町附属機関設置条例中の附属機関に『南伊豆町「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む教育」推進委員会』を追加するものです。

南伊豆町「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む教育」推進委員会は、本町の教育理念である「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む教育」を推進し、今後の教育方針及び教育環境整備方針策定のための調査、検討を行うために設置するものであります。また、併せて字句等の修正も行っております。

引き続き99号の提案理由を申し上げます。

本議案は、議第98号において新たに追加した、南伊豆町「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む教育」推進委員会委員に係る報酬額を定めるため、本条例の一部を改正し、報酬額を日額6,000円、半日額、3時間未満4,000円とするものであります。また、併せて字句等の修正も行っております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は議案番号を明示し、質疑してください。

大年議員。

○3番（大年美文君） すみません、ちょっと確認をさせていただきます。

これは第98、99ですか、一括審議なものですから。今回、南伊豆町「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む教育」推進委員会を設置するという中で、担任する事項の中でね、これ別表を見ているんですけども、教育方針及び教育環境整備方針策定に関する事項、これ根本ですよ。今さらこの推進委員会がこれを策定、これ基ですよ、この担当事項というのは。今これは誰が決めているんですか、ちょっとお答えください。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

今回設置する附属機関につきましては、今後の小学校統合、それから小中一貫教育を見据えて10年間の計画をつくろうというような形でございます。今、本町では教育大綱を制定しております、その教育大綱に基づいて教育を推進しておりますが、それをより具現化するための10年計画を定めていくというようなことを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 小学校の統廃合が絡んでくるのかなと私も思っていたんですけども、

それにしてもね、この担当する事項というのは根本じゃないかと思うんですよ、もう。ですから、今はこの委員会がないわけですよ。この委員会がないのにここの部分というのはどういう人たちが協議して策定だとかね、決めているんですか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

現教育大綱につきましては、教育委員会、それから最終的には総合教育会議の中で定めさせていただいております。今回、一般の方、あるいは多くの方にご参画いただいた中で、より具体的な方針を定めていくということを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 分かりました。別に反対しているわけじゃないんですけれども、何か私がこの対照表だとかを見ている限りでは、当たり前のことのように感じたもんでね。

それと、この委員の選択、これについては、特別別なこの要件、例えば教育関係者だとか、よくありがちなんですけれども、そういうのを要件的にはもう持っているんですか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

現在、教育委員会内では約20名程度の委員さんを想定しております。学校関係者、それからPTA、こども園の保護者、関係者、町内の産業団体から、あるいは金融機関から。それと学識経験者として、静岡大学の教授等をお願いしていくということを中心に考えていくことと、併せて、町職員もご参画いただいた中で、学校施設整備についてもこの中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 分かりました。

極力ね、いろんな分野の人を委員として選任をしてもらったほうが私はいいと思います。やっぱり固まった人だけでこうね、いろんな発想が湧かないでしょうから。よろしく願います。

以上です。

○議長（比野下文男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑はないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第98号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、第99号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第98号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 賛成多数です。

よって、議第98号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

採決します。

議第99号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 賛成多数です。

よって、議第99号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第100号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第100号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町税賦課徴収に関する文書の様式を定める規則の廃止に伴い、南伊豆町国民健康保険税条例の規則委任に関する条項を削除するものであります。

具体的には、9月29日に基幹系電算システムが標準準拠システムに移行したことにより、これまで使用していた国民健康保険税に係る帳票等様式について全国統一されたことから、帳票等様式を定めていた同規則が不要となったもので、これに伴い、同条例の規則委任に関する条項を削除するものであります。併せて字句等の修正も行っております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第100号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第100号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第101号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第101号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第101号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町税賦課徴収に関する文書の様式を定める規則の廃止に伴い、南伊豆町税賦課徴収条例の規則委任に関する条項を削除するものであります。

具体的には、議第100号と同様でありまして、9月29日に基幹系電算システムが標準準拠システムに移行したことにより、これまで使用していた町税に係る帳票様式が全国统一となったことから、帳票等様式を定めていた規則が不要となったもので、これに伴い、同条例の規則委任に関する条項を削除するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言の許可をします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論もありませんので、討論を打ち切りたいと思います。

採決します。

議第101号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第101号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第102号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君）

議第102号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町後期高齢者医療に関する条例等施行規則の廃止に伴い、南伊豆町後期高齢者医療に関する条例の規則委任に関する条項を削除するものであります。

具体的には、議第100号、101号と同様に、9月29日に基幹系電算システムが標準準拠システムに移行したことに伴い、これまで使用していた後期高齢者医療に係る帳票等様式が全国統一となり、帳票等様式を定めていた同規則が不要となったことから、同条例の規則委任に関する条項を削除するものとし、条項のずれ等の修正をするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑はないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第102号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第102号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第103号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第103号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和8年4月の事業採択が見込まれる手石・湊地区における農地基盤整備事業について、土地改良法第91条の2第6項に基づく特別徴収金の徴収に関する条例を制定するものであります。

詳細については、地域整備課長から説明させますので、ご審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。内容説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） 議第103号について内容説明を申し上げます。

本議案は、令和8年4月の事業採択が見込まれております手石・湊地区におけ

る農地基盤整備事業について、土地改良法第91条の2第6項に基づく特別徴収金の徴収に関する条例を制定するものでございます。

本条例の構成は全7条となっております。第1条に本条例の趣旨を定めております。第2条では、県が実施する機構関連事業区域内の土地において、事業計画公告から工事完了公告後8年までの間に、土地の譲渡・転用・造成等、法第91条の2第6項に掲げる行為を行った者に対し、特別徴収金を徴収する旨を定めております。第3条、第4条では、特別徴収金の徴収方法及び納付期限について定めております。第5条では、納期限までに納付がない場合の延滞金について明記し、第6条では、特別徴収金の猶予及び免除に関する事項を定めております。第7条では、特別徴収金の徴収手続について定めております。

なお、本条例の施行は令和8年1月1日としております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言の許可をします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第103号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第103号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第104号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第104号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に7,611万4,000円を追加し、予算の総額を60億9,983万6,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、総務費、総務管理費の4,792万3,000円、商工費の2,788万4,000円、土木費、都市計画費の1,060万円のほか、教育費、教育総務費に396万6,000円を追加するものであります。

また、これらの財源として、地方交付税6,309万9,000円、繰入金3,802万円などを追加いたします。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（勝田智史君） 議第104号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に7,611万4,000円を追加し、予算の総額を60億9,983万6,000円としたいものです。

それでは、初めに、歳出に係る主な補正項目について説明いたします。

予算書の15ページをご覧ください。

2款総務費、1項15目基金費のうち、過疎地域持続的発展基金に3,090万円を、公共施設整備基金には999万6,000円を増額いたしました。前者は、過疎対策事業債（ソフト分）を借り入れ、それを原資とした積立てでありまして、清掃センタ

一の煙突や宇留井大橋などの施設解体需要に備え、積立金を増額するものであります。後者につきましては、令和6年度から直営化した石廊崎オーシャンパークの駐車場使用料収入と、駐車場ゲート管理委託料などの駐車場管理費用との差額分を公共施設整備基金に積み立て、今後予想される施設整備の財源としたいものであります。

なお、当初、過疎対策事業債（ソフト分）を充当する予定であった住宅リフォーム振興事業補助金及び高校生通学費補助金については、充当元をふるさと応援基金に切り替えて対応いたします。

次に、19ページをご覧ください。

4款衛生費、2項1目清掃総務費の清掃総務事務のうち、会計年度任用職員報酬には154万7,000円を計上いたしました。これは、ごみ処理施設の運営について、これまで民間事業者には包括委託をしておりましたが、本年1月に焼却施設が故障し、可燃ごみの処理を町外民間施設に全量搬出することに切り替えたことで、施設内で行う業務に専門性が不要となったことから、施設内における主な業務を資源ごみの受入れのみとし、これまでの業務委託から会計年度任用職員による町の直営に切り替えたものであります。

また、5款農林水産業費、1項3目農業振興費のうち、農業振興事業には182万3,000円を計上いたしました。これは、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地集積・集約化をする地域に対して農地中間管理機構集積協力金を交付するもので、財源として県補助金が10分の10交付されることとなっております。

20ページをご覧ください。

6款商工費、1項3目観光費の観光振興事業のうち、施設修繕料には2,704万4,000円を増額いたしました。これは、設置後17年が経過し、法定耐用年数を既に経過した、道の駅下賀茂温泉湯の花内にあるキュービクルを更新し、施設の電力需要に合わせ、その容量を100キロボルトアンペアに変更するもので、その財源には、公共施設整備基金を取り崩して充当いたします。

なお、年度途中の予算要求となった理由といたしましては、キュービクルの規格変更に伴う市場価格の公表が本年8月であったことによるものがございます。また、機器の発注から完了までに10か月程度を要し、年度内の完成は見込めないこ

とから、5 ページに繰越明許費を設定いたしましたので、併せてご審議をお願いいたします。

21ページをご覧ください。

7 款土木費、5 項 3 目の公共下水道費には1,060万円を増額いたしました。これは、本町の公共下水道事業が一般会計からの繰入れに依存する状況にあり、将来的に町財政を圧迫することが危惧されるため、公共下水道から個人設置型合併浄化槽への転換に向けた検討を進めるに当たり、転換に必要な費用及び期間などについて本年度末を目途に情報を整理するために必要な費用の財源として、公共下水道会計補助金を増額するものであります。

最後に、22ページをご覧ください。

9 款教育費、1 項 2 目事務局費のうち、事務局事務には学校再編基本構想策定支援業務委託料290万円を計上いたしました。これは、将来的な施設更新時期において、小中一貫教育の実施を想定した新たな学校整備の手法を検討し、本町の学校再編、魅力的な教育推進を検討していくための材料とするための業務委託でございます。なお、この調査には6 か月程度の期間を要するため、年度内の完成は見込めないことから、5 ページに繰越明許費を設定いたしましたので、併せてご審議をお願いいたします。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

戻っていただきまして、9 ページから12ページをお願いいたします。

今回の補正予算の財源といたしまして、県支出金に農地集積・集約化等対策事業費補助金182万3,000円を、基金繰入金には、公共下水道事業会計補助金及び道の駅キュービクル更新事業等の財源として3,802万円を増額し、不足する額につきましては、普通交付税6,309万9,000円をもって調整いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉議員。

○9 番（稲葉勝男君） 歳出のほうなんですけれども、19ページ、4 款の衛生費、2 項の清掃費です。その中で、目のほうでいくと1 の清掃総務費、それから2 の塵芥処理費、まず清掃総務費のほうで、12節役務費で、ごみ処理手数料1,000万

減額、これに関しては、処理が今度、ここで焼却処分じゃなくて埼玉へ持っていくということですから、それに関連したこれは減額なのか。その辺の内容を教えてくださいたいと思います。このごみ処理手数料ですね。

それとあと、塵芥処理費のほうの委託料で、ごみ収集事務1,000万、これも減額になっています。でも、ごみの収集については従来のおり収集やっていると
思うんですけども、この収集事務の減額というのはどういう内容なのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

まず、清掃総務費の役務費、ごみ処理手数料の1,000万円の減でありますけれども、こちらは東河エコセンターのほうに今回の9月まで、そちらにお願いをしていた金額になります。ただ、思っていたほど、協定を結んで年の半分程度お願いしたいということで予定をしていたんですけども、そこまで東河さんのほうに頼らなくてもよかったということで、その点でもう決定した事項として1,000万円を減しております。東河のほうにもう出すことはないということで。ただし、もしかの点もありますので、全額は、補正減はしておりません。

塵芥処理費のほうの可燃物収集業務委託料につきましても、この部分につきましては補正で、東河のほうに持っていく際に回収車がそのまま東河のほうへ持っていきました、可燃のごみですけども。その分について入札をしました。この分につきましては、毎回、町内の回収、パッカー車の委託になりますけれども、毎回なんですけれども、町のほうとしましては、業務の安全上とか近隣市町の状況も見ながら委託費の設計をします。ただ、町の認可業者が3者おりますけれども、かなり競争をして、落ちる額がかなり設計額より低く落ちます。ですので、この分につきましては、毎年、入札差金を減額しているという形になりますけれども、今回のこの1,000万円につきましては、先ほど言いましたように9月までの当該のパッカー車の分になります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉議員。

○9番（稲葉勝男君） 分かりました。了解しました。

それで、これは当然、減額が、焼却灰、それ業務委託、これは現在というか今

まで草津へ持っていったやつ。その部分がもう10月以降というか、全面的に埼玉のオリックスへ持っていくから、それで不要になるということで解釈していいわけですね。分かりました。

○議長（比野下文男君） ほかに質疑はありませんか。

大年議員。

○3番（大年美文君） 14ページ、12目地域づくり推進委員費の中の事業でいえば61事業、69事業、これ軒並み減額しているんですけども、これは事業終了に伴う減額の補正ですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

こちらにつきましては、地域おこしの協力隊の活動支援の委託料というものを
出していたんですが、そちらのほうが必要なくなったために減額ということにな
っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 地域おこし協力隊の今、必要がなくなったというのはあれ
ですか。要はこれもう400万円ですから、1人もう、募集しても来なかったとい
う意味ですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

予定していた人間は、すみません、地域おこし協力隊のほうにつきましては、
まず100万円は募集委託ということで予定していた人間をそれほど募集しなかつ
たということで100万円減少しております。

あと、活動支援の委託料につきましては、こちらのほうもほかのところに委託
していたんですが、それを必要なくなったということで300万円、合わせて400
万円減少しているということとなっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 予定していた地域おこし協力隊を、予定していた人間を募
集しなかったということですが、これ当初予算で決めているんですよ。その辺

教えてください。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

当初は、この4月から募集するということで予定しておりましたが、それが今まで募集はしなかったと。今後、1人募集を予定しておりますが、その分を含めて減少になったということでもあります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 当初予算で予算を持ちながら募集しなかったというのは、何か都合があったんですか、これは。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

それにつきましては、必要に応じてですね、当初は必要だと思っていたところが、そちらにつきましてはもう少し様子を見ようということで、少し募集の開始時期が遅れたというような状況です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） ちょっと私が把握の力がないもので。当初必要としていたものを様子を見ようというような今答弁でしたけれども、何か目的に合った人が来てくれなかったというような意味ですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

最初、当初は、この募集する人員について、事業が季節的に合わなかったというところで、それで募集時期を遅らせたというようなことでもあります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 何かよく分からないですけども、当初予算に取らないほうがいいですよ、そんな事情なので。これ当初予算で400万円以上上げていますよね、これ。恐らくこの400万上げているから、削減の補正しているんでしょう。なもので、そんな状態ならね、募集なんかかけなくていいですよ、最初から決ま

っていないようでしたら。と思います。

その後の地方創生事業69、これ軒並み減額されていますけれども、これは事業終了による減額補正という意味ですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

ふるさとワーキングホリデーにつきましては、こちらにつきましては、地域おこし協力隊の方が事業を展開するということで、委託がなくなりましたため、減額しております。

あと、杉並区の財産取得費に関しては、金額が決定したため、その差額を減額しております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） ふるさとワーキング事業については地域おこし協力隊がやらなくなったと。これは何もやっていないんですか。これ減額の補正じゃないんですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

ふるさとワーキングホリデーにつきましては、委託事業から直営、町が直にやるということで事業を実施しております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） 分かりました。じゃ町がやる事業に変わったということですね。

どんな事業をやられたんですか、その辺を教えてください。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

先日、第1回目のふるさとワーキングホリデーの事業を実施いたしました。こちらにつきましては、都会の人間がこちらの南伊豆町に来ていただいて、ツアーを組んで、ツアー形式という形で、今年度から実施しました。その中で、参加者は南伊豆の景観等を、ホリデーのほうを満喫しながら事業所等で働いていただい

たというような状況であります。

以上です。

○議長（比野下文男君） ほかにありませんか。

黒田議員。

○4番（黒田利貴男君） 今回の地域おこし協力隊のところなんですけれども、たしか地域おこし協力隊員は通年を通していつでも募集をかけていたわけですね。一つの事業だけに、要は担当する地域おこし協力隊員が来なかったから、この時期にもう予算をカットしましょうねという話になったんですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、今年度につきましては1人募集をかけています。もう一人募集をかけたいと思っておりましたが、そちらのほうにつきましては、この冬以降に募集をかけたいというふうになっております。

通年にかけて募集というような状況では今のところないです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年議員。

○3番（大年美文君） すみません、これも確認をさせていただきます。22ページ、消防費の中の5番の災害対策費の中で、備品購入費220万の減額となっておりますけれども、これは備品購入ですから、入札等で出た差金の関係ですか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

この220万円ほどの減額なんですけれども、市之瀬のセンターと三坂の防災センターで移動系無線を室内でも通信できるようにアンテナ等を購入して設置をする費用を取っていたんですが、そのアンテナの設置のために、当初はポールを立てる予定だったんですけれども、電波状況がいいところにそのままアンテナがつけられることになりまして、ポールの設置が不要になったということの減額になります。

以上です。

○議長（比野下文男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第104号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第104号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第105号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第105号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に154万4,000円を追加し、予算の総額を12億9,977万9,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、総務費に令和7年度税制改正追加対応に伴うシステム改修費として21万円を、地域支援事業費に介護予防ケアマネジメントシステムのクラウド型への移行に伴うシステム設定費等として82万3,000円を、諸支出金には、

過年度未申告者の申告による保険料の還付金として20万円を追加するもので、これら財源として国庫支出金10万5,000円、繰越金143万9,000円を追加するものがあります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第105号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第105号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第106号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第106号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算書第2条に係る収益的収入及び支出について、収益的支出として、公共下水道から合併浄化槽への転換検討のための業務委託費に1,060万円、動力費に100万円などを追加し、予算の総額を2億1,808万2,000円としたいもので、その財源といたしまして、収益的収入の他会計補助金に1,060万円を追加し、総額を2億202万8,000円とするほか、第3条に係る資本的収入及び支出では、資本的支出として、法定福利費9万2,000円を追加し、総額を1億5,042万4,000円としたいものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第106号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第106号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第107号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第107号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第107号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算書第2条に係る収益的収入及び支出について、法定福利費、光熱水費、通信運搬費の追加に伴い営業費用を12万5,000円増額するもので、収益的支出の総額を8,801万6,000円としたいものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者はありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第107号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第107号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第108号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第108号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第108号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算書第2条に係る収益的収入及び支出について、水道事業費用を、水質検査委託料の確定による不用額や水道ビジョン改定業務の見直しのほか、動力費等の調整により1,623万1,000円減額し、総額を3億9,510万5,000円とするほか、第3条に係る資本的収入及び支出では、資本的支出を法定福利費として8万9,000円追加し、総額を3億4,954万7,000円としたいものであります。

また、債務負担行為に関する調書では、公営企業会計に係る業務委託の見直しを検討していることから、水道料金等徴収事務委託及び上下水道料金システムの導入については債務負担行為を廃止のほか、新たに水道事業用車両を更新したいため、水道事業用車両のリース事業を追加したいものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第108号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第108号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 発議第5号を議題とします。本案は長田美喜彦君が提出者で、所定の賛成議員もあります。趣旨説明を求めます。

長田美喜彦君。

〔8番 長田美喜彦君登壇〕

○8番（長田美喜彦君） それでは、説明いたします。

発議第5号 静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年12月3日提出

南伊豆町議会議長 比野下文男様

提出者 南伊豆町議会議員 長田美喜彦

以下、賛成者氏名のみを読み上げさせていただきます。

岩田稔、安藤広和、清水清一、宮田和彦、稲葉勝男、大年美文、黒田利貴男、渡邊哲、齋藤要

提案理由

静岡県立下田高等学校南伊豆分校は、当町にとって、唯一の高校教育の場であり、地域の活力とコミュニティの核となっている。廃校は教育機会の不平等と地

域衰退を招くため、存続に向けた再考と教育機能の維持・充実を強く要望し、静岡県に意見書を提出する。

提出先は、静岡県知事、静岡県教育委員会教育長であります。

ご審議よろしくお願いを申し上げます。

○議長（比野下文男君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

お諮りします。

発議第5号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申請書

○議長（比野下文男君） 日程第16、閉会中の継続審査申出を議題とします。

議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、会議規則第75条の規定により、

所管事務調査、本議会の会期日程等、会議等の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることを決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（比野下文男君） 本日の議事件目は終了しましたので会議を閉じます。

12月定例会の全部の議事件目が終了しました。

よって、令和7年12月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会とします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 比 野 下 文 男

署 名 議 員 岩 田 稔

署 名 議 員 大 年 美 文